点検評価ポートフォリオ

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部

令和5年3月

はじめに

学校教育法第 109 条第 1 項に基づく自己点検評価について、本学はこの「点検評価ポートフォリオ」を作成・公表することとし、今回が 3 度目となる。これと並行して、文部科学省への設置計画履行状況報告を毎年度行ってきたが、これまで、大学と短期大学部共に、設置計画の確実な履行が担保されているとの評価で、指摘事項は受けていない状況にある。

令和5年度中に、完成年度を迎えた大学において、設置計画履行状況等調査の実地調査を受審することとなっている。なお、翌年度には、大学と短期大学部共に学校教育法第109条第3項に定める5年に一度の分野別認証評価の受審を予定している。

我が国の大学の質保証の仕組みは、完成年度までの設置計画履行状況等調査や認証評価等、常に外部評価を意識しなければならない状況にはあるが、これらは、内部質保証つまり、大学自らが自主的・自律的に教育研究の質を向上させ、保証する、自己点検評価の仕組みが基本となっている。

令和4年度は、自己点検評価委員会において、PDCAサイクルを定着させる取組として、自己点検評価委員長からの改善指導を徹底するよう、各委員会に「令和3年度自己点検評価結果に基づく改善指示への対応報告書」の提出を求め、実行力を高めることとした。本委員会も、上記改善指示を受け、「学修成果」の可視化について協議し、委員会メンバーで検討を重ね、「学修成果の可視化のための学内評価一覧」として令和5年1月に一覧が完成している。

この令和4年度点検評価ポートフォリオの作業から、各委員会に対し「学修成果の可 視化のための学内評価一覧」にある評価指標を各委員会で点検するよう依頼している。 可視化の方法は各委員会に委ねているものの、今後、大学全体として各評価指標のデー 夕等を蓄積し、達成度評価等に役立てていこうと考えている。

大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年9月30日に公布され、10月1日から施行された。専門職大学設置基準第1条第3項において、「自己点検・評価及び認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うこと」が明確化されている。また、同基準第3条及び第9条第1項において、各大学における内部質保証は学位プログラム(3つのポリシーに基づいて編成されるもの)を基礎として行われるべきことも明確化された。本学としても、これらに従い、今までやってきた自己点検評価の取組をさらにブラッシュアップし、公立大学として社会に対する説明責任を果たし、透明性の高い運営や恒常的な改善に努め、県民に開かれた大学づくりを推進していく方針である。

静岡県立農林環境専門職大学学長 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学長 (自己点検評価委員会委員長) 鈴木 滋彦

目次

大学の概要	. 1
大学の目的	. 5
「基準1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料	. 7
イ 教育研究上の基本となる組織に関すること	9
ロ 教員組織に関すること	13
八 教育課程に関すること	17
二 施設及び設備に関すること	29
ホ 事務組織に関すること	33
へ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること	ع 37
ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること	41
チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること	45
リ 財務に関すること	53
ヌ イからりまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること	57
「基準2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料	69
「基準3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料	77
空中J 付占の分数月別九の進成」に関する点代計画具件	11
認証評価共通基礎データ	93

大学の概要

(1)大学名

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部

(Shizuoka Professional University Junior College of Agriculture)

(2)所在地

〒438 - 8577 静岡県磐田市富丘678 - 1

(3)学部等の構成

生産科学科

(4) 学生数及び教職員数

<学生数> (年・人)

学科名称(学位)	修業	入学	編入学	収容	入学	者数
子科石柳(子似)	年限	定員	定員	定員	R 3	R 4
生産科学科(農林業短期	2	100		200	20	02
大学士 (専門職))	2	100	-	200	92	92

<教員数> (人)

		専任教員数				兼任	
	教授	准教授	講師	助教	計	助手	教員数
生産科学科	6	5	9	-	20	-	28

<教員以外の職員数> (人)

職種	専任	兼任	計
学長	-	1	1
事務職員	-	20	20
技術職員	-	-	1
図書館専門職員	-	1	1
その他の職員	-	-	-
計	0	22	22

大学と兼務を含む

(5)理念と特徴

<基本理念>

前身の静岡県立農林大学校の校訓である「耕土耕心」、すなわち「大地を耕すことは自らの心を耕すことである」という理念を尊重した上で、年齢や国籍、性別を問わず、「多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の生産を牽引していくことができる実践力と創造力を備え、各分野の生産現場においてリーダーとなる人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える生産者として、それらを守り育んでいくことができる人材」を養成することを基本理念とする。

<本学の特徴>

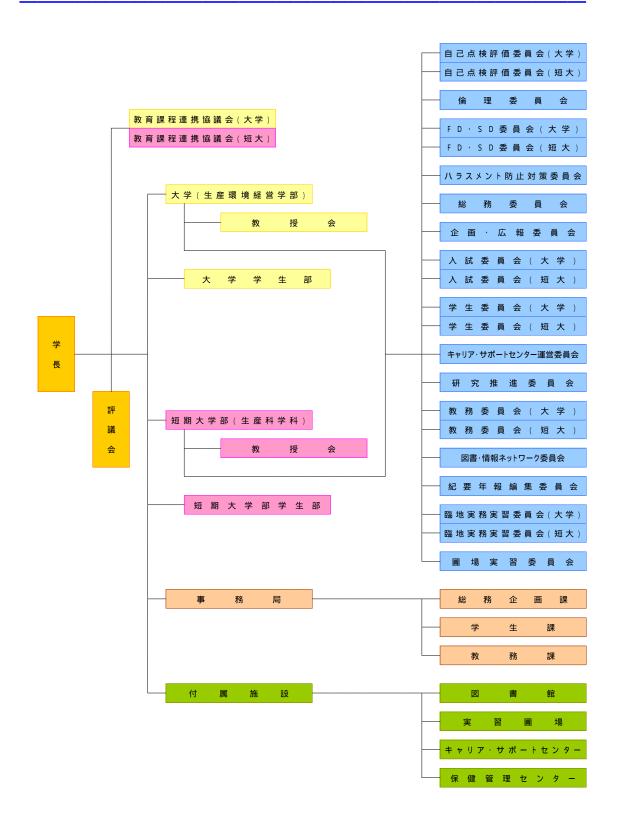
基本理念の実現に資するよう、本学は次のような特色を有する。

コース別履修科目と分野横断的な共通履修科目を適切に組み合わせた教育課程 少人数授業

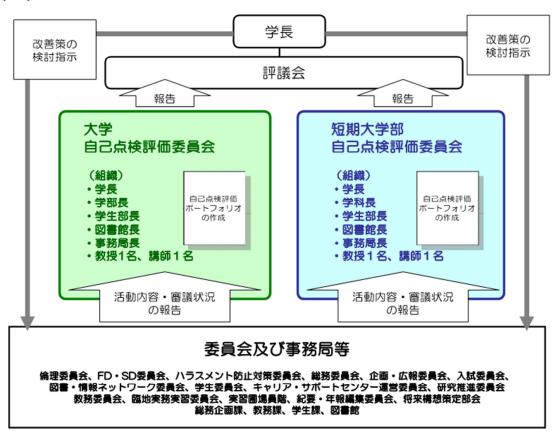
クォーター制の導入

栽培、林業、畜産の各分野の経営体における臨地実務実習 現場課題をテーマとしたプロジェクト研究

1年次全寮制の導入



(7)内部質保証体制図



静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 学修成果の可視化のための学内評価計画

	入学前· 入学直後		在学中		卒業時	
区分	(アドミッション・ポリシー)		(カリキュラム・ポリシー)		(ディプロマ・ポリシー)	
	項目	担当委員会(事務局)	項目	担当委員会(事務局)	項目	担当委員会(事務局)
	入学試験	入試(学生課)	GPA評価	教務(教務課)	GPA評価	教務(教務課)
	新入生アンケート	学生(学生課)	修得単位数	教務(教務課)	大学評価アンケート(3月)	学生·FDSD(学生課·教務課)
			成績分布	教務(教務課)	学位授与数	教務(教務課)
短期大学			授業評価アンケート(各期末)	FDSD(教務課)	資格取得	キャリアサポート(学生課)
			大学評価アンケート(3月)	学生·FDSD(学生課·教務課)	就職率·自家就農率	キャリアサポート(学生課)
			留年率·退学率·休学率·進学率	学生(学生課)	卒業生調査(卒業7年後)1)	キャリアサポート(学生課)
			教育課程連携協議会	教務(教務課)		
			GPA評価	教務(教務課)	就職率·自家就農率	学生(学生課)
- -			修得単位数 ²⁾	教務(教務課)	プロジェクト研究	プロ研・後期担任(教務課)
コース・ 実習専攻			授業評価アンケート(各期末)3)	FDSD(教務課)	ループリック評価 ⁵⁾	後期担任(教務課)
7137			ループリック評価4)	後期担任(教務課)	資格取得	キャリアサポート(学生課)
			インターンシップ参加	キャリアサポート(学生課)		
授業科目	農林業基礎科目の	担当教員(教務課)	成績評価	担当教員(教務課)		
	成績評価(春期) ⁶⁾	23 我员(我劝杯)	ループリック評価 ⁷⁾	担当教員(教務課)		_
1又未作口			出席状況	担当教員(教務課)		
			授業評価アンケート(各期末)	担当教員·FDSD(教務課)		

- 1) 卒業後の学生調査(就農状況等)を実施 2) 学生の取得単位を後期担任(コース専攻担任)も共有化 3) 各期の授業評価を後期担任も共有4) コース専攻別ルーブリックを教員学生で共有 5) コース専攻別ルーブリックで学生の自己評価を共有
- 6) 農林業基礎科目(農学概論、農林業のための科学)の成績評価を前期担任も共有 7) 各講義でループリック評価を実施する

大学の目的

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部は、農林業の現場を支えていくとともに、農山村の景観、環境、文化等を守り育みながら地域社会を支えていく農林業者の養成を通じて、農林業及び地域社会の発展に貢献することを目的とする。

「基準1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)目的

本学は、農林業の現場を支えていくとともに、農山村の景観、環境、文化等を守り育みながら地域社会を支えていく農林業者の養成を通じて、農林業及び地域社会の発展に貢献することを目的とし、学則第1条に規定している。

また、前身となる静岡県立農林大学校の校訓である「耕土耕心」、すなわち「大地を耕すことは自らの心を耕すことである」という理念を引き続き尊重した上で、年齢や国籍、性別を問わず、「多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の生産を牽引していくことができる実践力と創造力を備え、各分野の生産現場においてリーダーとなる人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える生産者として、それらを守り育んでいくことができる人材」を養成することを基本理念としている。

学則を含め、本学の規程関係は、大学のホームページ内に「学則・規程集」として公開している。 基本理念についても、「基本理念」として分かりやすく掲載し、学生だけでなく社会に広く公表している。

2) 収容定員

収容定員は次のとおりとする。

(人)

学科	入学定員	収容定員
生産科学科	100	200

収容定員200名に対して、専任教員が20名(教員1人当たりの学生数は10人)いることから、少人 数教育を実施しやすい体制を備えている。

本学ではこの特色を生かし、講義は40人以下で行うほか、教育効果や安全性に配慮し、より細やかな指導が必要となる作目別の圃場実習など、実習科目の授業の多くを15名程度の少人数で行うこととしている。

3)大学の名称

ア 大学の名称

本学の名称を「静岡県立農林環境専門職大学短期大学部」とし、国際表記を「Shizuoka Professional University Junior College of Agriculture」としている。「農林」で、農林業生産に関する実践的知識・技術について学ぶことを示し、「環境」で、農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える生産者として、それらを守り育んでいくことができる人材を養成するという本学の特色を示す

ものである。また、4年制大学である静岡県立農林環境専門職大学と併設する短期大学のため、同 大学の「短期大学部」と表記している。

イ 学部及び学科の名称

「生産科学科」

農林業を営む上で最も重要である「生産」に関する確かな知識と技術を中心に学ぶことにより、 農林業を成長産業として発展させる人材の養成を行うことから、「生産科学科」とし、国際表記を 「Department of Agricultural Production」としている。

ウ 本学の愛称

本学が多くの方から親しまれる大学(短期大学部)となるよう、令和元年度に一般公募を行い、 応募総数824件の中から、選定委員会の審査により最優秀賞に選ばれた『アグリフォーレ』に決定した。大学ホームページ及びテレビCM等で広く県内外へ広報を実施している。

『アグリフォーレ』: Agriculture(農業)の"アグリ"と Forestry(林業)や Forest(森)の"フォーレ"を合わせた造語で、「農業・林業のプロフェッショナルを養成する大学」、「農林業を学ぶ緑豊かな森のような学び舎」などの意味が込められている。

☑以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

優れた点	特になし
改善を要する点	特になし

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
教育基本法	
第七条 (大学) 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則 第1条(目的)【資料A01-03-2】
与するものとする。 2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。	大学HP https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overv iew/philosophy/
学校教育法	
第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。	(同上)
第八十三条の二 前条の大学のうち、深く専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うため の実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とするものは、専門職大学とする。 専門職大学は、文部科学大臣の定めるところにより、その専門性が求められる職業に 就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者の協力を得て、教育課程 を編成し、及び実施し、並びに教員の資質の向上を図るものとする。 専門職短期大学設置基準	
	(** ** ** *
(教育研究上の目的) 第二条 専門職短期大学は、学科又は専攻課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の 教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。	(教育基本法第7条と同一)
(学科) 第五条 学科は、教育研究上の必要に応じ組織されるものであって、教員組織その他が学科として適当な規模内容をもつと認められるものとする。 2 学科には、教育上特に必要があるときは、専攻課程を置くことができる。	
(収容定員) 第六条 収容定員は、学科ごとに学則で定めるものとする。この場合において、学科に専 攻課程を置くときは、専攻課程を単位として学科ごとに定めるものとする。 2 前項の場合において、第十八条の規定による昼夜開講制を実施するときは、これに係 る収容定員を、第七十条の規定により外国に学科その他の組織を設けるときは、これに係 る収容定員を、それぞれ明示するものとする。 3 収容定員は、教員組織、校地、校舎その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して定め るものとする。 4 専門職短期大学は、教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定 員に基づき適正に管理するものとする。	認証評価共通基礎データ 静岡県立農林環境専門職大学等の設置、 管理及び授業料等に関する条例施行規則 第2条(学科、修業年限及び収容定員)) 【資料A 01-02】 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 学則 第21条(収容定員)【資料A 01-03-2】
入学定員の超過率については、平成十五年文部科学省告示第四十五号、平成二十七年 文部科学省告示第百五十四号を参考とすること	
(専門職短期大学等の名称) 第五十一条 専門職短期大学は、その名称中に専門職短期大学という文字を用いなければならない。 2 専門職短期大学及び学科(この項及び第七十二条において「専門職短期大学等」という。)の名称は、専門職短期大学等として適当であるとともに、当該専門職短期大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。	大学IP「愛称・校章について」 【https://shizuoka-norin-u.ac.jp/oov ervie/agriforet/】

ロ 教員組織に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)管理運営体制

学長、学科長、事務局長を中心に効果的・機動的な意思決定が行える管理運営体制としており、 学長、学科長、事務局長、大学学部長で構成する「4役会議」を2週毎に実施し、学内の運営に関 する案件等の共有化を図っている。大学の運営に関する重要事項を審議する「評議会」、及び教員 人事、教育研究に関する重要事項等を審議する「教授会」を置くとともに、専門的事項を審議する 「委員会」を設置している。

これら合議体の審議機関のほかに、教育課程の編成・実施・評価などについて、学長に意見を述べる組織として、学外委員等で構成する「教育課程連携協議会」を設置している。

なお、本学は大学併設であるため、短期大学運営のガバナンスの観点から、学長は大学の学長を 兼務しており、「評議会」も大学の事項を併せて審議している。

2)教授会

学則第14条に設置を定め、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教授会規程に基づき、教授会を運営している。教授会は、全ての専任の教授、准教授、講師で構成し、次の事項を審議している。なお、事務職員との連携の観点から、毎回必ず教務課職員1、2名が参加している。

<審議事項>

- ア 教員の人事
- イ 学生の入学及び卒業
- ウ 学位の授与
- エ その他教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

なお、令和4年度は、15回開催され(令和4年4月4日、5月12日、6月7日、7月5日、8月2日、9月6日、10月4日、11月1日、11月21日、12月6日、12月12日、令和5年1月12日、2月7日、2月10日、3月7日)、短期大学部の運営に関するすべての必要事項について協議(各種委員会での検討事項については報告)が行われた。

3)教員組織及び専任教員数

教員組織については、学則第3章 - 第7条(職員)、第7条の2(学長)、第8条(学科長)、 及び第11条(学生部長)においてそれぞれの役職を置くことを定めている。

栽培、林業、畜産の各分野に、大学等での教育歴が豊富な専任教員と農林業現場での実績がある 実務家教員をバランス良く配置している。なお、実習系科目では静岡県立農林環境専門職大学教員 を兼任教員として共同担当することで計画から実施まで円滑に行えるようにしている。

下記のうち、完成年度より前に定年を迎えた者が1人いるが、定年規程(静岡県立農林環境専門

職大学短期大学部教員定年規程)に特例を設け、完成年度まで引き続き同一職位で勤務できることとしている。なお、昨年度まで畜産技術研究所中小家畜研究センターに配置されていた「みなし教員」は、(人事異動に伴う)資格手続きの時間的制約等による当面の措置として、令和4年度は空席となった。翌令和5年度の「みなし教員」の確保(再度の兼務)のための県庁担当部局に要求する決議を、令和4年10月19日の評議会で採択した。

分野別・職位別の教員構成

(人)

分野	職位別の人数(うち実務家教員の数)			
)] ±],	教授	准教授	講師	合計
栽 培	3 (3)	2 (2)	4 (4)	9 (9)
林業	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
畜 産	2 (1)	1 (1)	2 (1)	5 (3)
その他*	0 (0)	1 (0)	2 (1)	3 (2)
合計	6 (5)	5 (4)	9 (7)	20 (16)

^{*} 農業経営、食品加工、農村社会論等

なお、教員名簿は、大学のWebページ内にある設置認可関係書類のページから確認できる。

4)授業科目の担当

「栽培コース」、「林業コース」、「畜産コース」の3コースを置き、各分野の基礎的知識の修得に加え、より専門的に学ぶことができるようカリキュラムを編成して実践的な知識を得られるようにしていることから、各分野については実務に即した教育内容とし、実習科目を多く設けており、より実践的な知識、ノウハウを学ぶことができるよう実務家教員の比率を高くしている。

ただし、学術系からフィールド系までの教育研究に十分対応できるよう配慮するため、大学等での教育歴が豊富な専任教員と、農林業現場での実績があり、かつ、研究能力を有する実務家教員を栽培、林業、畜産の各分野に配置している。併設する静岡県立農林環境専門職大学の教育歴が豊富な教員を学術系科目の兼務として配置するなど授業を共同で担当するようにし、授業計画から実施までをスムーズに行えるよう配慮した。授業担当は教育歴、研究歴、実務経験歴等の専門性の経歴を勘案し、教員選考委員会を組織して平成30年8月28日にこの委員会で決定した。決定した教員の担当科目についてはカリキュラムの変更に伴い教員審査を受け、設置認可時に適合を与えられ、この任務どおりに授業を受け持たせて実施している。

なお、併設する静岡県立農林環境専門職大学の学生に対する実習を短大教員が主に担当しているため、担当・協力体制が必須であった。これを受けて、実習圃場委員会において、それぞれの専門部門内での連携を依頼した。さらに、定年により教員が大幅に入れ替わる令和6年度を契機として、実習分担を見直す必要がある。

☑以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

優れた点

「4役会議」、「評議会」、「教授会」、各種「委員会」を組織して定期的な審議のもと学内運営を実施している他、学外委員等で構成する「教育課程連携協議会」を設置している。学術系からフィールド系までの教育研究に十分対応できる

	よう配慮するため、大学等での教育歴が豊富な専任教員と、農林業現場での実績
	があり、かつ、研究能力を有する実務家教員を栽培、林業、畜産の各分野に配置
	している。
改善を要する点	畜産技術研究所中小家畜研究センターの1名を「みなし教員」として復活させる。
	併設する静岡県立農林環境専門職大学の学生に対する実習を短大教員が主に担当
	しているため短大教員への負担が大きいことから、教員が大幅に入れ替わる令和
	6年度以降の分担を見直す必要がある。

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
学校教育法	
第九十三条	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
大学に、教授会を置く。	学則第14条【資料A 01-03-2】
教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとす	
ర ం	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
一 学生の入学、卒業及び課程の修了	教授会規程【資料A 02-02-2】
二学位の授与	
三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くこ	
とが必要なものとして学長が定めるもの	
教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長く以下する項において「党長等」という。これであれたはそれ会理会に関する事項	
織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項 について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。	
教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。	
専門職短期大学設置基準	
(教員組織)	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
(教員組織) 第二十八条 専門職短期大学は、その教育研究上の目的を達成するため、学科の規模及	
第二 1 八宗 等 1 職 起 別 人 子 は、 そ の 教 育 研 九 上 の 百 的 を 達成 9 る た の 、 子 杯 の 焼 僕 及 で 授与する 学位 の 分野 に 応 じ 、 必要な 教員 を 置くもの と する。	子則第7末【貝科 01-03-2】
2 専門職短期大学は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織	 静岡県立農林環境専門職大学学長選考等
的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制	に関する規程【資料A 04-01】
するものとする。	ICIA) 9 CONGRET EQUIPM OF OTT
3 専門職短期大学は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教	 静岡県立農林環境専門職大学長適任者選
員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。	考会議規程【資料A 04-02】
4 専門職短期大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの	
校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地におけ	静岡県立農林環境専門職大学学部長選考
る教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置く	等に関する規程【資料A 04-03】
ものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。	
教員の職務・資格等については、学校教育法第92条、専門職大学設置基準第34条から	静岡県立農林環境専門職大学等図書館長
第38条を参照すること	選考規程【資料A 04-05】
(授業科目の担当)	
第二十九条 専門職短期大学は、教育上主要と認める授業科目(以下「主要授業科目」と	静岡県立農林環境専門職大学等学生部長
いう。)については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目に	選考規程【資料A 04-06】
ついてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教(第三十二条及び第五十九条第一項	**************************************
において「教授等」という。)に担当させるものとする。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
2 専門職短期大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべ	教員定年規程【資料A 07-01】
く助手に補助させるものとする。	 静岡県立農林環境専門職大学等教員の採
(専任教員) 第三十一条 教員は、一の専門職短期大学に限り、専任教員となるものとする。	開岡宗立展が環境等 電大手等教員の派 用及び昇任選考基準【資料A 04-09】
第二十一宗 教員は、一の専门職短期人子に限り、専任教員となるものとする。 2 専任教員は、専ら前項の専門職短期大学における教育研究に従事するものとする。	历及0分在医与至平【真种 04-09】
3 前項の規定にかかわらず、専門職短期大学は、教育研究上特に必要があり、かつ、	静岡県立農林環境専門職大学等教員選考
当該専門職短期大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該	規程【資料A 04-10】
専門職短期大学における教育研究以外の業務に従事する者を、当該専門職短期大学の専	
任教員とすることができる。	→ 静岡県立農林環境専門職大学等非常勤講
(専任教員数)	師に関する規程【資料A 04-08】
第三十二条 専門職短期大学における専任教員の数は、別表第一イの表により当該専門	
職短期大学に置く学科の種類及び規模に応じ定める教授等の数(第五十八条第一項に規定	教職員組織図【資料C 02】
する共同学科(以下この条及び第四十五条において単に「共同学科」という。)が属する	
7,000	<u> </u>

分野にあっては、共同学科以外の学科について同表を適用して得られる教授等の数と第五十九条の規定により得られる当該共同学科に係る専任教員の数を合計した数)と別表第一口の表により専門職短期大学全体の入学定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする。

専任教員の数については、専門職短期大学設置基準別表第一を参照すること

(実務の経験等を有する専任教員)

第三十三条 前条の規定による専任教員の数のおおむね四割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者(次項において「実務の経験等を有する専任教員」という。)とする。

- 2 実務の経験等を有する専任教員のうち、前頃に規定するおおむね四割の専任教員の数に二分の一を乗じて算出される数(小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)以上は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 大学、短期大学又は高等専門学校において教授、准教授、専任の講師又は助教の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- 二 博士の学位、修士の学位又は学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に 規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する 考
- 三 企業等に在職し、実務に係る研究上の業績を有する者
- 3 第一項に規定するおおむね四割の専任教員の数に二分の一を乗じて算出される数(小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)の範囲内については、専任教員以外の者であっても、一年につき六単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の学科の運営について責任を担う者で足りるものとする。

設置認可関係書類「教員名簿」【資料B 03-01】

設置認可関係書類「教育組織等の編成の 考え方及び特色」【資料B 01-05】

みなし教員の要求決議 第6回評議会資 料【資料C03】

ハ 教育課程に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

- 1) 学生の受け入れ・入学者選抜(担当:入試委員会)
 - ア 学生の受け入れ

本学に入学することのできる者は、学則第24条により規定している。

イ 入学者の選抜

本学の入学試験の実施は入試委員会において審議することと、入試委員会規程に規定している。令和4年度の入試委員会は、7回(4月13日、6月2日、8月28日、10月22日、11月16日、12月12日、1月18日)、その他、入学試験後の合格候補者の判定会議を2回(令和4年12月1日、令和5年2月8日)を開催した。前年度同様、秘匿性の高い入試問題を扱う点や大学では一般入試に大学入学共通試験を採用する点等から、基本的に併設する大学とは別会議としている。

令和5年度入学者選抜について、短期大学部入試委員会では、推薦入試の小論文問題作成、論文・面接採点基準の確認、一般選抜入試では小論文の問題作成、理科(生物基礎・化学基礎)入試問題の設定、入学者選抜試験の面接官、採点担当者の選定・配置、合格候補者の選定等を担当し、推薦入試では受験者103名(募集80名)から81名の合格候補者、一般入試では受験者45名(募集20名)から25名の合格候補者を選定し、計106名を決定した。

新型コロナウィルス感染症対策として、文科省が定めたガイドラインに基づき、発熱、濃厚接触等の理由で受験できなかった受験生に対して、推薦入試、一般入試とも追試験を設定し、受験生に不利益が及ばないよう十分配慮した。結果的には、該当する学生はいなかった。

入学者選抜の実施に当たっては、感染拡大に備え、リモートによる面接・小論文作成方法の検討と具体的準備も行い不測の事態に備えた。

一般入試における理科の問題は、基礎的事項の理解度で選抜する難度の問題とし、基礎学力のある受験生を選抜した。小論文では、推薦入試は「SDGs(持続可能な開発目標)で注目される食品口スに関する知識とそれに対する自分の考え」を問う問題、一般入試では「日本の食料自給率から分かる国内食料生産と食料輸入の状況に関する知識とそれに対して自分が考える食料自給率向上対策」を問う問題とし、基礎的知識とともに本学で具体的に学びたい目的意識を問う設問とした。

入学試験時の小論文テーマの推移

	学校長推薦選抜・特別選抜試験問題	一般選抜試験問題				
	農林業の役割が持続的に発揮されるためにはどうあるべきか、下の枠内から2	課題図書【シカ問題を考える】では、その前半で、近年問題化しているシカ被				
	つの語句を選び、これを用いてあなたの考えを、800字詰め原稿用紙1枚以内	害の特殊性として、葉を中心とする農作物の被害、大規模な森林木の食害によ				
	で記述しなさい。	る植生変化や土壌流亡に伴う環境破壊等が述べられています。そして、後半の				
	枠内語句「食料や農産物の供給」「自然環境の保全」「文化の伝承」「景観の	『5章:シカ増加の背景』として「森林伐採による地上植物食糧の増加」、				
	形成」	「牧場の増加」、「地球温暖化による冬の死亡率の低下」、「狩猟圧の低				
令和2年		下」、「天敵オオカミの絶滅」、「農業人口の減少」等をあげて、様々な考察				
		を加えています。そこで、シカ生息数増加の背景としてとりあげた「 森林伐				
		採による地上植物食糧の増加」、「 牧場の増加」、「 狩猟圧の低下」、				
		「 天敵オオカミの絶滅」、「 農業人口の減少」の中から2つを選び、それ				
		ぞれの解決法について著者の考えとあなたの考えを800字詰め原稿用紙1枚以				
		内で記述しなさい。				
	現在の日本の農林業が抱える問題について、下の枠内から2つの語句を用いて	課題図書【農業がわかると社会のしくみが見えてくる】				
	説明しなさい。また、その問題への対応とそこにあなたがどのように関わりた	著者が述べる「日本に農業が必要な理由」について「食料の安全保障」と「農				
令和3年	いかについて、併せて800字詰め原稿用紙1枚以内で記述しなさい。	業の多面的機能」の両面から説明するとともに、あなたの考えを800字詰め原				
	枠内語句 「スマート農業」「環境保全」「有機農業」「都市農村交流」「輸	稿用紙1枚以内で記述しなさい。				
	出」「大規模化」「6次産業課」「食料自給率」「食品安全性」「GAP」					
	 SDGs(持続可能な開発目標)を実現させるために、農林業ができることについ	 農林業の多面的機能の一つとして、生物多様性の保全があげられる。作目(水				
		稲・畑作・茶・果樹・畜産・林業)を一つ選び、生物多様性に配慮した農林業				
令和4年	語 め原稿用紙1枚以内で記述しなさい。	福・畑下・ボ・米筒・留座・杯条)を一つ選び、土物多様性に能慮した展杯条 経営の具体例を示すとともに、経営への影響について800字詰め原稿用紙1枚以				
	高 の原情用紙 牧以内で記述しなさい。	経営の具体例を示すこともに、経営への影響にプロで800子語の原稿用紙I枚以 内で記述しなさい。				
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
		令和2年度のカロリーベース総合食料自給率は37%、生産額ベース総合食料自				
		給率は67%、飼料用を含む穀物全体の自給率は28%、主食用穀物自給率は				
今和5年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	60%、米の自給率は97%です。これらのことからわかる日本の食料生産、輸入				
' ' ' '		の状況について論じた後に、自分が考える食料自給率向上対策を記述しなさ				
	食品ロスは何が問題なのか、あなたの考えを記述しなさい。(800字詰め原稿	い。(800字詰め原稿用紙 1 枚以内)				
	用紙1枚以内)					

<選抜体制>

学内教職員による入試委員会を組織し、学長の指揮のもとに入学試験の企画・検討・事後評価を 行った。合否の判定については入試委員会と学科長で構成する合格候補者判定会において合格候 補者案を作成し、これを教授会において審議し、評議会において学長が決定した。

<選抜方法>

入学志願者の能力、意欲、適性等を多面的・総合的に判断した。判定に当たっては知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性等を適切に評価した。また、入試方法の多様化を図るため、一般選抜のほか、推薦型選抜、特別型選抜を実施した。県内農業関係高校を対象とした指定校推薦選抜については、一部の高校で推薦枠が活用されていないことから、令和6年度の機関別認証評価受審後、学校別の推薦枠数について再検討する予定である。

<社会人、外国人留学生に対する配慮>

社会人選抜による入学者に対しては、それぞれ入学後に円滑に学修を進めることができるよう、適切な支援を行った。なお、令和4年度は外国人留学生の入学はなかった。

2)教育課程の編成方針(担当:教務委員会)

本学においては、学部及び学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するとし、学則第29条に規定している。

(ア)教務の円滑な推進と改善

令和4年度は教務委員会を11回(令和4年3月28日、4月28日、5月30日、6月27日、8月22日、9月26日、10月24日、11月28日、12月26日、令和5年1月30日、2月27日)開催し、教育課程、授業等の教務に関する事項を検討した。

コロナ禍の授業については、ほとんどの期間で対面授業を続けることができたが、感染が多くなってきた時期(11月7日(月)~14日(月))には遠隔授業を実施した。その後は感染が落ち着いてきたことから、11月14日(月)から対面授業を再開した。

(イ)カリキュラムの改正について

学生の授業評価アンケート及び教員アンケートから、授業カリキュラムについて、多くの改善要望があったことから、学修者目線でより良い学びができるよう短期大学部授業カリキュラム検証委員会を設置し、令和4年3月10日から7月27日まで4回の検討を行った。その間、6月7日と8月7日に教授会、6月21日に評議会へ中間報告を行い意見聴取した。9月21日に開催された第1回教育課程連携協議会において、カリキュラムの変更について委員に状況を説明したところ、変更については説明案のとおり進めることに賛同する意見が多数あったことから、以下のとおりカリキュラムを改正した。

「効率的に単位を取得するため」及び「受講可能科目を増やすため」に授業を分割

- ・通年の「静岡学」「情報処理演習」「保健体育」を前期と後期に分割
- ・「食品加工演習」を秋期と冬期に分割

卒業後即戦力となる実践的な内容が学べる授業を自由科目として新規に開講

・「実践マーケティング」、「大型機械実習」を新規に開講

受講希望者の多い選択科目の授業回数を増加

・「営農と農業関連法」を1回から2回開講

普通高校出身者等の農業の基礎知識がない新入生に対する導入科目の内容改善

- ・「農林業のための科学」をオムニバス方式にし、実習担当の教員による基礎的内容の追加 基礎知識が少ない時期(1年夏期)の学生に対する授業内容の改善
- ・1年夏期開講「樹木・組織学」と2年冬期開講「森林生態学」の開講時期を入替授業間の内容の重なりへの対応
- ・講義資料を全教員が見ることのできる共有ホルダーに保存し、講義内容を共有化 2年冬期に実施している必修科目「農山村田園地域公共学」の開講時期の一部変更
- ・2年冬期から1年冬期に開講時期を変更

その他

・講義の聴講の可否について、明確化

3)教育課程連携協議会

教育課程連携協議会は、産業界や地域社会と連携して教育課程を編成するために企業や関係 団体等から選出された委員と本学の教員をもって構成し、教育課程への提言をとりまとめ、学 長に報告するとともに、学則第16条に規定し、教育課程連絡協議会規則により運営している。

令和4年度の第1回連携協議会は9月21日に開催した。主要テーマは、「授業評価アンケート・学生アンケートに応じたカリキュラム変更の検討状況」であり、本学からは開学から2年間の学生による「授業評価アンケートの結果」と、各年度末に実施した「学生アンケート結果」についてグラフを用いて報告した。具体的には、各教科において「満足度を高めた」、

「身につけた実感を高めた」という評価が多くの授業科目で見受けられたこと、1期生よりも2期生において満足度や身につけた実感が高まっている科目が多くなっていること、「授業の内容や方法について、総合的にみてこの授業に満足しましたか」という問いでは、「非常にこの授業に満足している」との回答をしている学生が多かったことを報告した。また「学生アンケート」の結果においても、満足度や学修成果に関する評価は1期生よりも2期生の方が高まったことなど、教員の授業改善によって、成果が着実に出ていることを報告した。一方で、これまで様々な課題も出てきたことから、何を学ばせて何を身に付けさせたかという観点から、学修者本位のカリキュラムにしていく必要があった。そこで、カリキュラム検討委員会において検討してきた、カリキュラムの改善策を提示し(別紙)、委員からの意見を求めた。下記に各委員からの発言を全て記述する。

- 1. 細かくいろいろ見ているなと思う。短大は2年という短い間なので、余計細かく改善していった方がいいかなと思う。学生の意見にあまり過敏反応しすぎないことも大事だと思う。これを見ると実習等の方が学生の興味があるのが確認できた。
- 2. やはり短大というのは2年間の限られた中で、数多くのことをやらなければいけないという 部分がある。短い中でカリキュラムを組み込まなければいけないということなので、相当ご 苦労されているのだと思う。そんな中で今回、7点ほどの改善点を出していただいているので、この辺を進めていただければ良いと思う。
- 3. 学生による大学評価の推移のところで、別紙3を見させてもらうと、1期生の1年目よりも2期生の1年目の評価が非常に良くなっている。授業改善によりいい形に出てきているのかなと思う。カリキュラム修正という7項目を出していただいたが、改善することによって4期生の1年目の評価がさらに高くなっていくと思うので、そういった方向になるように、ぜひ進めていただきたい。
- 4. 6番目に説明した「授業間の内容の重なりへの対応」が重要。授業の内容について講師間の連携をしっかりとっていただきたい。
- 5. カリキュラムの修正についてのところの2番「卒業後即戦力となる実践的な内容が学べる授業を自由科目として新規に開講」、実際にこういうふうに実践的に内容が学べる授業を追加したのはとても良いと思う。すぐ戦力になる人を育てると、農業法人に就職してくださる学生さんも多いので、とても頼もしいなと思う。授業の重なりへの対応というところも改善しているということで、そこもいいと思う。また7番の「2年冬期に実施している必修科目「農

山村田園地域公共学」の開講時期の一部変更」、もっと早い時期にこういったカリキュラムを先にやった方がいいのではないかというようなところも検討されるというところが、とても良いところだと思う。

- 6. アンケートは学生の答え方でも変わるので、あまりアンケートに行き過ぎなくても良いのではないか。あまりこれに対して過敏に反応しすぎたり、これ以上分析しすぎると、本来の全体像が見えなくなったりするのではないかなと、思った以上に分析されているような感じがする。
- 7. アンケートは内部の状態を見るという面ではありだと思う。もう一点は、この中でオムニバスとあるが、これはある意味では中の先生が数人で行っている話と、あるいは外部の先生を受け入れるということなのかもしれないが、外部の実際にやっている方を受入れながら、安いコストで講義してもらうというのは、とてもいいことなのかなと思う。
- 8. 農業高校を代表して、本当に多くの生徒がお世話になっているところだが、送り出す側としては、非常に農業が好きで、農業に興味関心が高い生徒を送り出しているという自負はある。その反面、学力に関しては普通高校の生徒よりちょっと劣ってしまうのではないかなとも感じている。そのような学生をフローする考えを聞かせてもらいたい。
- 9. FD・SD委員会による取り組みは、非常に丁寧にやられているなと感じた。学生にとっては非常に優しい制度なのかなと感じたところだが、別紙3の大学の評価のところ、1期生、2期生と比べると、それぞれ1年生の段階で良くなっている。これは改善の効果なんだろうなと思う。短大という2年の中で、学生さんが実社会に出るために身に付けるという姿勢のところもしっかりとご指導いただいて、2年間で学び取ってもらいたい。
- 10. アンケート結果の満足度というのは、その講義の良し悪しとは必ずしも相関しないのではないかというふうに思う。アンケートによって、それを気にして、先生方が自分の本当にやりたい講義を押し殺して、相手に迎合してやるような、そういうふうな授業にはなってほしくないなと思う。

各委員からの意見と指摘を受け、令和5年度に向けてカリキュラムの修正を実施することとした。

第2回教育課程連携協議会は令和5年3月14日に開催した。

主要テーマは、「短期大学部のカリキュラムについて」で、令和5年度からのカリキュラム変更について、カリキュラムマップの新旧を提示して説明した。この点について、各委員からの意見を求めると同時に、本学から事前に説明した「将来ビジョンの骨子」についても意見を求めた。以下に各委員の意見を記述する。

- 1. カリキュラムの改善は、良い方向に向かっていると思う。学生の学びやすい方向に、実践力を養うことを主眼に取り組んでいただきたい。
- 2. 短大は短い期間に専門性の高い実習をこなす必要があるため、大変さが分かる。GAPではし

ずおか認証も学修させたらどうか。

- 3. カリキュラムで人気のある授業を2回実施するという取組は評価できる。木材の流通加工の 授業はあるのか。
- 4. 「営農と農業関連法」の授業はなぜそんなに人気があるのか知りたい。GAPの取り組みも非常に良い。
- 5. カリキュラムは落ち着いてきて大変よくなってきた。引き続き取り組んでいただきたい。また、4年生への編入についての議論をしているのか。
- 6. 短大には、現場の管理をしっかりできる学生を望んでいる。 4 大生には経営者と経営管理を 共有できるスキルをもつ学生を望んでいる。短大生に求めるものをはき違えてしまうと、現 場からソッポをむかれるので、注意されたい。また、ヤングケアラーで苦しんでいる学生も いると思う。必ず入寮しなければいけないという規定を柔軟にしていただきたい。
- 7. 短大にも海外研修の授業があるのか。また、農山村田園地域公共学は地域社会を理解するうえで、大事な授業だと思う。
- 8. 短大は時間的に大学の半分の期間しかないので、単位の分割なども大事である。学生ファーストの視点で取り組んでいただきたい。

以上、すべての委員から、カリキュラムの改善については好意的に賛同していただいた。原案の とおり、令和5年度からカリキュラムの一部を変更して運営していくこととした。

ビジョンについては短大と大学とで方向性の違いを今後明らかにしてもらいたいとの意見が多かった。これらをふまえ、教育ビジョンについては、短大と大学の違いを明確にしていく必要がある。

4)教育課程の編成方法

授業科目の開設、教育課程の編成及びそれらの見直しは、教育課程連携協議会の意見を基に、教 務委員会において審議するとともに、適切な体制を整えて行うものとすると、学則第29条2項に規 定している。令和4年度は設置認可申請どおりの授業科目とし、変更もなかった。

5)専門職大学短期大学部の授業科目

授業科目は、基礎科目、職業専門科目、展開科目及び総合科目に分ける。授業科目及び単位数は 別表1のとおりとすると、学則第30条で規定している。

6)単位、単位の授与

<単位の計算方法>

各授業科目の単位数は、学則第31条において規定している。なお、学則第31条は、令和4年10月1日から施行された専門職大学設置基準の改正に合わせて改正した(施行日は令和5年4月1日付け)。

<単位の授与>

単位の授与は、学則第34条において規定している。また、単位の授与及び成績の評価の実施に関し必要な事項は、別(履修細則)に定めている。なお、学則第34条は、令和4年10月1日から施行された専門職大学設置基準の改正に合わせて改正した(施行日は令和5年4月1日付け)。

単位の授与は、学則に基づき、各授業科目を履修した者には、評価の上、単位を認定する。 認定の方法は、各種試験、グループワーク、発表、レポート等の成果物、授業・実習・演習 の取り組み方などにより、各授業科目担当者が科目の特性を考慮して定める(設置許可申請書 より)。令和4年度の単位の授与については、後述する10)の表3、4のとおり。

7)授業期間

授業期間は大学学則により次のように規定している。

学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる(学則第17条)。学年を次の4学期に分ける。 4学期のうち2つの学期の開始日は、各4月1日及び10月1日とし、他の2つの学期の開始日及び 各学期の終了日は別に定める(学則第18条)。

8)授業の方法

(ア)少人数教育の実施について

本学の入学定員は各学年100 名、2学年合計の収容定員は200 名である。

収容定員200 名に対して、専任教員を20名(教員一人当たりの学生数は10人)配置することから、少人数教育を実施しやすい体制を備えている。

本学ではこの特色を生かし、授業は40人以下の単位で行うほか、教育効果や安全性に配慮し、より細やかな指導が必要となる「総合実習」や作目別の「圃場実習」、「演習林実習」、実習科目の授業の多くを15 名程度の少人数で実施した。

(イ)大学設置基準の改正に伴う40人以上での授業の実施について

大学設置基準の改正で、専門職大学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数については、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して十分な教育効果を上げることができれば40人にこだわらないことが明確化された。これを受け、本学においても文部科学省に問い合わせるなどして、40人以上が同時に受講可能な科目とその実施について検討したが、令和5年度からの実施は見送られた。

9)成績評価基準等の明示等

授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの評語をもって表し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。また、特別の必要があるときは、その他の評語をもって合格を表すことができると、学則第40条で規定している。

令和3年度はS判定が多い科目が複数あったことから、科目別の成績分布をまとめ、全教員に示

すとともに、安易にS判定を付けることのないよう教務委員会として指示した。

令和4年度の1年生の成績評価では、全体のGPA平均は2.57(昨年度2.59)であり、3以上の学生が23%(昨年度20%)であった。開学初年度の高すぎる評価を見直して教員全体で共有・改善した結果が昨年度と同様に結果として表れた(表1)。

階級	<1.5	1.5	2	2.5	3	3.5	4	平均
令和4年度	0	11	37	30	16	7	0	2.57
令和3年度	1	11	30	37	17	3	0	2.59
令和2年度	3	5	13	26	36	16	1	2.94

表 1 1年生のGPA階級別学生比率(%)

令和4年度の2年生(1,2年累積)の成績評価では、全体のGPA平均は2.64であり、3以上の学生が22%(昨年度43%)であった。1年生と同様に、教員全体による評価基準の共有・改善の結果が表れた。1.5未満の学生はいなかった(表2)。

	I	ı	1	ı	I	Ι	ı	<u> </u>
階級	<1.5	1.5	2	2.5	3	3.5	4	平均
令和 4 年度	0	8	28	42	15	7	0	2.64
令和3年度	1	7	17	32	30	13	0	2.84

表 2 2 年生のGPA階級別学生比率(%)

10)履修科目の登録の上限

第34条 履修科目として登録することのできる単位数は、学則第30条別表 1 に定める履修単位数 上限のとおり(年間45単位)と、学則第33条で規定しているが、これを超える学生はおらず最高44 単位の履修であった(表3)。なお、1年生の平均取得単位は37.1単位であった(自由科目を除く)。

取得単位	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	計
令和 4 年度	1	7	0	20	1	25	6	20	4	3	2	0	1	90
令和3年度	0	7	1	30	1	31	1	12	1	4	1	0	0	89
令和2年度	1	1	0	23	0	16	5	19	3	6	1	2	0	77

表3 1年生の取得単位数の分布(人)

2年生の取得単位の分布は表4となり、卒業単位である68単位は51人で、最も多かった。なお、 2年次年間で、CAPの45単位を超える取得者はいなかった。なお、68単位未満の学生の内訳は、企 業実習の未履修者が3人、圃場実習 等の未履修者が1人となっている(令和3年度の1人は、企

業実習等の未履修者)。

表4 2年生の取得単位数の分布(人)

取得単位	<68	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	計
令和 4 年度	4	51	2	18	2	7	1	2	0	0	0	1	0	88
令和3年度	1	20	2	25	2	15	4	5	1	1	0	1	0	77

✓ 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

学内の関係教職員による入試委員会を組織し、学長の指揮のもとに入学試験の 企画・検討・事後評価を行った。入試委員会において合格候補者案を作成し、これ を教授会において審議し、評議会において学長が106名の合格者を決定した。教育 課程連携協議会で出された課題について評議会等で検討している。

優れた点

教育課程の編成は学則どおり実施できた。1年生の取得単位は最多学生で44単位であり規程の45単位を超えることはなかった。

学生の履修に関しては、1年生全体のGPA平均は2.57、3以上の学生が23%と前年度とほぼ同程度となった。成績評価に関するガイドラインを見直して教員が共有した改善効果が継続してみられた。

改善を要する点

特になし

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
専門職短期大学設置基準	
(入学者選抜) 第三条 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものと する。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部学則第26条(入学者の選考)【資料 A 01-03-2】
2 専門職短期大学は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うよう努めるものとする。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部入試委員会規程【資料A 03-07-2】
大学に入学できる者の資格については、学校教育法第九十条を参照する	
(教育課程の編成方針) 第七条 専門職短期大学は、当該専門職短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、専門職短期大学は、学科に係る専門の学芸を教授し、専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成するとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養するよう適切に配慮しなければならない。 3 専門職短期大学は、学科に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則第29条(教育課程の編成方針) 【資料A 01-03-2】 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教育課程連絡協議会規則【資料A 03-04-2】
し、授業科目の内容、教育課程の構成等について、不断の見直しを行うものとする。 4 前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しは、次条に 規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うもの とする。	
(教育課程連携協議会) 第八条 専門職短期大学は、産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、 及び円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を設けるものとする。 2 教育課程連携協議会は、次に掲げる者をもって構成する。 一 学長が指名する教員その他の職員	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則第16条(教育課程連携協議会) 【資料A 01-03-2】
二 当該専門職短期大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの	静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部教育課程連絡協議会規則【資料A 03-04-2】
三 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者 四 臨地実務実習(第二十六条第一項第四号に規定する臨地実務実習をいう。)その他の 授業科目の開設又は授業の実施において当該専門職短期大学と協力する事業者 五 当該専門職短期大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認めるもの 3 教育課程連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるもの	第1回連携協議会資料「短期大学部に おける学修成果と授業改善について」 【資料C 04】
とする。 一 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項	第 2 回連携協議会資料「AgriforeMind 2030」【資料C 05】
二 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項	第2回連携協議会資料「短大カリキュラムの改善について」【資料C06】
(教育課程の編成方法) 第九条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当 して編成するものとする。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則第29条(授業科目)、別表1 【資料A 01-03-2】
(専門職短期大学の授業科目) 第十条 専門職短期大学は、次の各号に掲げる授業科目を開設するものとする。 一 基礎科目(生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため に必要な能力を育成するための授業科目をいう。) 二 職業専門科目(専攻に係る特定の職業において必要とされる理論的かつ実践的な能	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則第30条(授業科目)、別表1【資料A01-03-2】
一 職業等 174日(等域にはる特定の職業において必要とされる理論的がり美味的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目をいう。) 三 展開科目(専攻に係る特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成するための授業科目をいう。)	設置認可関係書類「4 教育課程の編成の考え方及び特色」【資料B 01-04】
四 総合科目(修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるための授業科目をいう。)	
(単位) 第十一条 各授業科目の単位数は、専門職短期大学において定めるものとする。 2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要 とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育	静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部学則第31条(単位の計算方法)【資 料A 01-03-2】

効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものと する。 一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で専門職短期大学が定 める時間の授業をもって一単位とする。 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で専門職短期 大学が定める時間の授業をもって一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指 導による実技の授業については、専門職短期大学が定める時間の授業をもって一単位と することができる。 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併 用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮し て専門職短期大学が定める時間の授業をもって一単位とする。 3 前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの 学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要 な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。 静岡県立農林環境専門職大学短期大学 (一年間の授業期間) 第十二条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたるこ 部学則第32条(授業期間)【資料A とを原則とする。 01-03-2] (各授業科目の授業期間) 静岡県立農林環境専門職大学短期大学 第十三条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものと 部学則第17条(学年)、第18条(学期) する。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認め 【資料A 01-03-2】 られる場合は、この限りでない。 (授業の方法) 第十五条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれら 設置認可関係書類「4 教育課程の編 の併用により行うものとする。 成の考え方及び特色」【資料B 01-2 専門職短期大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様 04] なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがで きる。 3 専門職短期大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項 の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で 履修させる場合についても、同様とする。 4 専門職短期大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部 を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。 (成績評価基準等の明示等) 大学HPシラバス 第十六条 専門職短期大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業 (https://www.spua.ac.jp/pu の計画をあらかじめ明示するものとする。 blic/web/Syllabus/ 2 専門職短期大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及 WebSyllabusKensaku/UI/ び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該 WSL SyllabusKensaku.aspx) 基準にしたがって適切に行うものとする。 静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部学則第40条(成績の評価)【資料A 01-03-2] 静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部履修細則【資料A 08-02-2】 短期大学部 成績評価の年次別推移 (R2~4)【資料C 07】 静岡県立農林環境専門職大学短期大学 (単位の授与) 部学則第34条(単位の授与)【資料A 第十九条 専門職短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験の上単位を与 えるものとする。ただし、第十一条第三項の授業科目については、専門職短期大学の定 01-03-2 める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。 静岡県立農林環境専門職大学短期大学 (履修科目の登録の上限) 第二十条 専門職短期大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するた 部学則第33条(履修方法)、別表1 め、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が一年間又は一学期に履 【資料A 01-03-2】 修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。 2 専門職短期大学は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修 得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができ る。

二 施設及び設備に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)校地

本学の校地は、静岡県立農林環境専門職大学と共用する。専門職短期大学設置基準第44条、専門職大学設置基準第46条の規定では基準校地面積2,960㎡要するが、本学では計画どおり28,545㎡であり、学生が余裕をもって休息、交流等ができるスペースがある。

また、上記によるほか、附属施設の実習圃場15,843㎡、機械研修場36,656㎡等もあり、演習及び 教育研究等を支障なく実施することができている。

2)運動場

A 棟から約300mの位置に運動場10,469㎡があり、様々な運動が可能で、多くの学生が余裕をもって利用することができる。

3)校舎施設等

本学の校地は、静岡県立農林環境専門職大学と共用するので、専門職短期大学設置基準第45条、専門職大学設置基準第47条の規定により基準校校舎面積6,796㎡要するところを、C棟の建築工事完了により、A、B及びC棟合計で校舎面積6,899㎡となった。各校舎には、学長室、研究室、図書館、講義室、実験実習室、情報処理室、福利厚生施設など課程、事務機能に必要な施設及び機能を有している。令和3年度には、新学生寮の建設が完了したほか、旧共同教員室や旧臨時図書室の教員個室等への改修、学生用駐輪場の増築も実施し、大学施設全体の機能性、快適性等を向上させた。また、一連の建築改修工事の完了等に伴い、教室等の配置を確定(変更)した。

(変更内容)

- (1)新型コロナウイルス感染症拡大を受け、インターネット環境が整備されている視聴覚室やミーティングルームを講義室として整理した。
- (2)合わせて感染拡大防止の観点から、実習等における更衣スペースをしっかり確保するよう、 インターネット環境がない一部講義室は更衣室等に変更した。
- (3)研究室について、圃場実習を担当する教員の利便性を考慮し、併設の短期大学部教員と合わせて配置を変更した。

上記変更にあたっては、教育の質を落とさないよう、計画時の室数を維持した。

令和4年度は老朽化した学生寮の解体・改修工事を行い、令和5年度には解体後跡地を学生の憩いの場として整備する予定である。

この跡地整備をもって、農林大学校からの移行のための一連の施設整備は完了し、以後は、県の 中期維持保全計画に基づき、計画的に施設の保全を行っていく。

4)図書館の資料及び図書館

図書館は、C棟の2、3階に面積約710㎡(図書館563.26㎡、自習室59.91㎡、開架書庫65.66 ㎡、図書整理室21.94㎡)とし、蔵書能力約56,000冊の書架、約100席の閲覧席ほか、レファレンス・コーナー、図書整理室、書庫、ブラウジングスペース、PC・AVコーナー等があり、教育研究に十分な規模と機能を有している。なお、閲覧席は、無線LAN等により持ち込みのパソコンが使用できる環境に整備した。

図書館の資料については、計画していた整備数を達成している。令和4年度は、令和2年度に定めた資料収集方針に基づいて、新たに1,200冊以上の図書を整備した。学術雑誌についても、60以上(オンラインジャーナル含む)の導入を達成している。

図書館のサービス面では、令和4年度は、ご意見箱の設置と新着図書案内の掲示を実物とウェブ上の両方で実施したほか、新入生ガイダンスの図書館での実施、館外貸出図書の冊数拡大、書架の見出しサインの整備、静岡県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定への加盟、各種規程の整備、ILL料金の処理方法の見直しなどを行った。

5)機械、器具等

機械、器具等は、本学教員の要望やカリキュラムにおける必要性をもとに整備を進めている。これまで、学生がモバイル機器を用いたモニタリングや遠隔での環境制御技術を体験できる温室統合環境制御装置や、高性能の林業機械シミュレータを整備してきた。また、令和2年度の無人トラクタの寄付に続き、食品の物性測定備品であるクリープメータや加工用備品である凍結乾燥機等、本学の特色である先端農業や加工流通等の教育関連備品について、県内農業団体からの寄付を受け整備した。

令和4年度は授業・実習・プロジェクト研究等で活用するため、B棟にWi-Fi環境を新たに整備した。

☑ 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

・中期維持保全計画に基づく今後の施設管理及び寄宿舎解体後の跡地整備については、評議会(R5.2.14)で説明し情報の共有を図った。
・4日の評議会においてR棟にWia-Fiを整備する方針が示され、図書・情報

優れた点

・4月の評議会においてB棟にWi-Fiを整備する方針が示され、図書・情報 ネットワーク委員会(情報ネットワーク部会)において、ニーズの把握、既存設 備及び対象範囲の確認、必要なスペックの検討を行い、計画を策定。令和4年10 月から年12月に工事を行い、設置が完了した。

改善を要する点

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
(校地)	
第四十条 校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他	設置認可関係書類「6 校地校舎等の
に利用するのに適当な空地を有するものとする。	図面 【資料B 03-01】
2 前項の規定にかかわらず、専門職短期大学は、法令の規定による制限その他のやむ	EMI TENTO
を得ない事由により所要の土地の取得を行うことが困難であるため前項に規定する空地	 設置認可関係書類「履行状況報告書」
を校舎の敷地に有することができないと認められる場合において、学生が休息その他に	【資料B 05-01】
利用するため、適当な空地を有することにより得られる効用と同等以上の効用が得られ	232112 33 312
る措置を当該専門職短期大学が講じている場合に限り、空地を校舎の敷地に有しないこ	
とができる。	
3 前項の措置は、次の各号に掲げる要件を満たす施設を校舎に備えることにより行う	
ものとする。	
一 できる限り開放的であって、多くの学生が余裕をもつて休息、交流その他に利用で	
きるものであること。	
二 休息、交流その他に必要な設備が備えられていること。	
必要な校地の面積については、専門職短期大学設置基準第44条を参照すること	
(運動場、体育館その他のスポーツ施設)	(同上)
第四十一条 専門職短期大学は、原則として体育館その他のスポーツ施設を備えるとと	
もに、なるべく運動場を設けるものとする。	
2 前項の規定にかかわらず、専門職短期大学は、やむを得ない特別の事情があるとき	
は、体育館その他のスポーツ施設を設けることにより得られる効用と同等以上の効用が	
得られる措置を当該専門職短期大学が講じており、かつ、教育に支障がないと認められ	
る場合に限り、体育館その他のスポーツ施設を設けないことができる。	
3 前項の措置は、当該専門職短期大学以外の者が備える運動施設であって次の各号に	
掲げる要件を満たすものを学生に利用させることにより行うことができるものとする。	
ー 様々な運動が可能で、多くの学生が余裕をもって利用できること。	
二 校舎から至近の位置に立地していること。 二 党件の利用に際して認め合わる記述が「ハに図られているものですること	
三 学生の利用に際し経済的負担の軽減が十分に図られているものであること。	(81)
(校舎等)	(同上)
第四十二条 校舎には、専門職短期大学の組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる	
専用の施設を備えるものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障が ないと認められるときは、この限りでない。	
はいと認められるとさは、との限りでない。 一 学長室、会議室、事務室	
プログラス	
三 対主(開発主、) 大日主、 大日主 守 こ が る。) 、 い が 注	
2 教室は、学科の種類及び学生数に応じ、必要な種類と数を備えるものとする。	
3 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。	
4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための	
施設を備えるものとする。	
5 専門職短期大学は、第一項及び前項に掲げる施設のほか、なるべく講堂、学生自習	
室及び学生控室並びに寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるも	
のとする。	
6 夜間学科等を置く専門職短期大学又は昼夜開講制を実施する専門職短期大学にあっ	
ては、研究室、教室、図書館その他の施設の利用について、教育研究に支障のないよう	
にするものとする。	
必要な校舎の面積及び設置する学部または学科ごとに必要な附属施設については、	(同上)
専門職短期大学設置基準第45条・第46条・別表第二を参照すること	
(図書等の資料及び図書館)	(同上)
第四十三条 専門職短期大学は、学科の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚	
資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。	
2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシ	
ステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の専	
門職短期大学の図書館等との協力に努めるものとする。 図書館には、その機能を十分に発展させるために必要な専門的際員その他の東任の	
3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。	
│ 職員を直くものとする。 │ 4 図書館には、専門職短期大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、	
4 図書館には、等口職短期人子の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧至、 レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。	
レファレンス・ルーム、登珪至、音単寺を備えるものとする。 5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備え	
3 前項の規模型には、子主の子首及の教員の教育研究のために「力な数の座席を備え るものとする。	
00,000	

(実務実習に必要な施設) 第四十七条 専門職短期大学は、実験・実習室及び附属施設のほか、臨地実務実習その 他の実習に必要な施設を確保するものとする。	(同上)
(機械、器具等)	(同上)
第四十八条 専門職短期大学には、学科の種類、学生数及び教員数に応じて必要な種類	B棟Wi-Fi環境整備工事(概要)
及び数の機械、器具及び標本を備えるものとする。	【資料C 08】

ホ 事務組織に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)事務組織

学則第2章 - 第6条により事務局の設置を定めている。令和4年度は、事務局長、総務企画課(8名、内1名は育休中)、教務課(5名、内1名は育休中)、学生課(6名)で構成している(基本的に専門職大学との兼任である。)。

また、図書館を設置しており、館長(農林環境専門職大学の教授が兼務)の下に、司書1名を配置している。職員の配置及び事務分担については、各自の経験・能力・専門性等を踏まえた適材適所の配置と適正な事務量となるよう配慮し、職員それぞれが能力を発揮しつつ互いに協働し、有機的かつ効率的に事務を遂行して大学を円滑に運営できるよう努めている。学生課は、学生寮と講義室及び実習圃場との間に位置し、学生が相談しやすい環境にある。

2週間に一度、事務局会議と称し、事務局長、各課課長及び班長が出席し、その間のスケジュールや連絡事項の共有を行っている。

なお、効果的・機動的な意思決定を行うための管理運営体制として設けられた4役会議には、学 長、学科長、生産環境経営学部の学部長に加え、事務局長が出席し、2週間に一度、教員組織と事 務局との情報共有の場となっている。

さらに、4役会議と事務局が合同で行う拡大事務局会議についても、2週間に一度開催し、現場の状況や課題を4役に共有する場となっている。

2)厚生補導の組織、および社会的及び組織的自立を図るために必要な能力を培うための体制学則第3章 - 第11条により、学生部に学生部長を置くことを定めている。また、学則第4章 - 第15条に基づき学生委員会を設置し、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学生委員会規程にて詳細を定めている。学生が卒業後自らの資質を向上させ社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、入学当初から就職後の状況までを随時見届けていくシステムを構築することとしている。具体的方策は、以下の通りである。

- ・キャリア・サポートセンターの設置
- ・学生委員会の設置
- ・入学時における卒業後の進路志望の把握
- ・教育課程内の取組

「社会人としての意識の醸成」、「農林業者としての職業観の涵養」、「農林業経営イメージ形成」の三つの視点でのカリキュラムマップ

- ・奨学援護 奨学金申請支援、アルバイト紹介
- ・保健指導 健康相談、カウンセリング
- ・学生自治会、サークル活動支援
- ・学生寮の運営(管理、生活指導)

・卒業後の支援

本学キャリア・サポートセンターと各地域の農林事務所や各分野の研究所が連携し、卒業後も卒業生が必要な支援を的確に受けられる体制を整える。

・指導教員体制の充実

分野別担当教員が所属学生の就職指導に当たるとともに、すべての専任教員がオフィスアワーを活用して指導に当たっている。

☑ 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。		
	2週間単位で開催する「4役会議」、「事務局会議」、「拡大事務局会議」を活	
優れた点	用し、大学内の情報共有や意思決定までの方針・手順等の確認を、効果的・効率的	
	に行うことが出来ている。	
改善を要する点	特になし	
以告で安りる点		

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
専門職短期大学設置基準	
(事務組織) 第五十二条 専門職短期大学には、その事務を遂行するため、専任の職員を置く適当な 事務組織を設けるものとする。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則第6条(事務局)【資料A01-03-2】
	教職員配置図【資料C 02】
(厚生補導の組織) 第五十三条 専門職短期大学には、学生の厚生補導を行うため、専任の職員を置く適当 な組織を設けるものとする。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部学則第11条(学生部長)【資料A 01-03-2】 静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部学生委員会規程【資料A 03-08-2】・
(社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制) 第五十四条 専門職短期大学は、当該専門職短期大学及び学科又は専攻課程の教育上の 目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために 必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、専門職短 期大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。	静岡県立農林環境専門職大学等キャリア・サポートセンター運営委員会規程 【資料A 03-09】

へ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針 並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)三つのポリシー(*設置認可申請書より)

本学は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を次のように定めている。第2回専門職大学基本計画検討委員会(平成30年5月28日)にてディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを、第3回専門職大学基本計画検討委員会(平成30年10月11日)にてカリキュラム・ポリシーを検討、決定した。

ア ディプロマ・ポリシー

多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の生産を牽引していくことができる実践力と創造力を備え、各分野の生産現場においてリーダーとなる人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える生産者として、それらを守り育んでいくことができる人材に求められる次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に学位を授与する。

- ・社会人に求められる知識を有するとともに、社会において他者と円滑にコミュニケーションを とることができる素養を有している。
- ・農作物栽培、木材生産、家畜飼養など、栽培、林業、畜産の各分野における生産現場の生産性 向上等を図るための、生産に関する知識・技術や生産に活用される先端技術を生産現場へ導入 する能力を有している。
- ・農山村の地域社会を支える生産者として、農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育んでいくための農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などに関する基礎的な知識を有している。
- ・農山村の地域資源や生産する農林産物に対応した加工・流通・販売などに関する知識を活用し、 栽培、林業、畜産の各分野において生産物の付加価値向上を図るための手法を理解している。
- ・修得した専門知識と技術を駆使して栽培、林業、畜産の各分野の生産現場における課題を探求 し、解決に必要な情報を収集・整理する手法を理解している。

イ カリキュラム・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得させるため、栽培、林業、畜産の各分野の生産現場においてリーダーとなるために必要な知識や、農山村の地域社会を生産者として支えていくために必要な知識などを身に付けるための科目群を、講義、演習、実習等を効果的に組み合わせて編成する。
- ・栽培、林業、畜産の各分野に対応した3コース制とし、1年次後半から栽培コース、林業コース、畜産コースに分かれて、自らが選択したコースの専門的な知識・技術に関する科目を履修

する。各分野に関連・共通する知識・技術については、1年次後半以降も共通で履修することとし、栽培、林業、畜産の3分野に対応したコース別の履修科目と、2年間を通じて配置する分野横断的な共通の履修科目を適切に組み合わせて教育課程を編成する。

- ・少人数教育や実習・演習を重視した教育課程により、栽培、林業、畜産の各分野の生産における実践力や、各分野に関連・共通する知識を活用して生産物の付加価値向上を図ることができる創造力を養成するとともに、農山村の地域社会を生産者として支えていくための農山村の環境、景観、伝統・文化などに関する基礎的な知識を修得させる。
- ・成績評価は、学生の基礎的・基本的な知識に加え、技能習熟度や主体的に学習に取り組む態度、問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の学習成果を評価基準として行う。また、学生が主体的かつ充実した学習効果を挙げることができるようGPA制度を活用する。

ウ アドミッション・ポリシー

本学は、基本理念である「将来の農林業を取り巻く環境変化に対応し、確かな知識・技術で生産 現場を支えるとともに、先端技術や加工・流通・販売などの知識を活用して、生産現場に新たな展開 を生み出すことのできる人材を養成する」という考えのもと、次のような資質を有する学生を求め る。

なお、入学者選抜に当たっては、農林業に対する意欲を重視し、年齢・国籍を問わず、広く受験 生を募集する。

- ・農林業生産技術を学ぶ上で必要な基礎学力と知識を身に付けている人
- ・課題解決や新たな価値の創造に取り組むために、従来の常識にとらわれない柔軟な思考力を備 えている人
- ・農林業に高い関心を持ち、生産現場の技術者や指導者になろうとする意欲がある人
- ・身に付けた技術や知識で農林業の発展に貢献する意欲がある人
- 2)カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性

本学の「基本理念」に掲げる養成人材像並びに「ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)」を実現するためのカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を、前述のとおり定めた。

ア 基礎科目については、社会人に求められる実用的な知識やコミュニケーション能力及び価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養を身に付けるための科目として9科目を配置した。

イ 職業専門科目については、農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力を育成するための科目や、農山村の地域社会を支える生産者として、農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育んでいくための農山村の自然環境や景観の保全に関する知識を学ぶ科目を配置した。

ウ 展開科目については、農山村の地域社会を支える農林業生産者として必要な伝統・文化の継承などに関する知識を学び、また、農山村の地域資源や栽培、林業、畜産の各分野の加工・流通・販

売などに関する知識を活用し、生産物の付加価値向上を図るための手法の理解するための科目として、共通科目と生産理論と同様の3コースに分かれて学ぶ科目を配置した。

エ 総合科目では、修得した専門知識と技術を駆使して農林業生産現場における課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を養成する科目として、農林業生産現場における課題の解決に向けた研究の手法などを学ぶ「プロジェクト研究」を必修科目として配置した。

☑ 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。		
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー		
優れた点 を専門職大学基本計画検討委員会(平成30年5月28日及び10月11日)にて検討・		
	定し、一貫性のあるカリキュラム編成を構築している。	
改善を要する点	特になし	

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
学校教育法施行規則	
第百六十五条の二 大学は、当該大学、学部又は学科若しくは課程(大学院にあつては、当該大学院、研究 科又は専攻)ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針(大学院にあつて は、第三号に掲げるものに限る。)を定めるものとする。 一 卒業の認定に関する方針 二 教育課程の編成及び実施に関する方針 三 入学者の受入れに関する方針 2 前項第二号に掲げる方針を定めるに当たつては、同項第一号に掲げる方針との一貫性 の確保に特に意を用いなければならない。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部学則 第41条(卒業) 第42条(学位授与) 第29条(教育課程の編成方針) 第33条(履修方法) 第24条(入学資格) 【資料A 01-03-1】
ON MENTICAL CALLA	カリキュラムマップ 【https://shizuoka-norin-u.ac.jp/ twoyears/document/ curriculum_map_2020.pdf】

ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)情報の公表

学則第4章 - 第16条に基づき企画広報委員会を設置し、静岡県立農林環境専門職大学等企画広報委員会規程にて詳細を定めている。大学が公表すべき、学校教育法施行規則第172条の2に規定する各項目については、以下の通り、本学のウェブページ他で適切に公表している。なお、教員の教育研究・社会活動に関する情報は、昨年度に引き続き「紀要・年報(アグリフォーレ・レポート)」の第2号(90頁、200部)を6月30日に刊行し、関係大学等に配布した。さらに、機関リポジトリにより、インターネットを通じて学内外に無償で公開した。

2) 広報活動

本学は、県立の公立大学であることから県民をはじめ地域社会および農林環境業務への就業を志す高校生に対して、大学の活動に関する情報を積極的に提供していく方針である。さらに、機関リポジトリにより、インターネットを通じて学内外に無償で公開した。本年度は広報業務の一環として、大学紹介動画(校舎・新学生寮)、大学案内(7,000部)、ポスター(B1版140部,A1版180部)、パンフレット(農業クラブ全国大会配布用5,000部、高校生向け1,000部)等を作成し、Webサイト、テレビCM(15秒)、新聞広告(1誌)、交通広告(県内主要鉄道駅で8月~1月に実施)、受験情報誌への広告掲載、受験サイト・アプリへのバナー広告や動画広告配信等の媒体による広報活動を行った。また、本学に関心のある高校生に対して6回のオープンキャンパスを開催し、学生228名・保護者225名の参加を得た。以上の活動に加え、高校訪問・ガイダンス約280回、SNS(Twitter、Instagram)での情報発信を行っているほか、大学見学も随時受け入れている。さらに、日本学校農業クラブ全国大会プログラムへの広告出稿と協賛ブースへの出展も実施した。なお、静岡県学校農業クラブ連盟と緑の学園・農業クラブリーダー講習会(8月3日、参加者65名)を本学において開催した。

✓ 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。		
	各種媒体等を活用して、地域社会および本学に関心のある高校生に対して、大	
	学の設置目的や教育内容について効率的かつ積極的に広報活動を行うことができ	
	た。	
優れた点	広報アンバサダーとしてZ世代に人気のある著名人を起用し、本学の認知度向	
	上に力を入れ、積極的な広報活動を行った。高大連携活動として、県内のみなら	
	ず、県外の農業関係高校にも訪問・PR活動を実施した。	
	また、設置計画履行状況報告書や自己点検評価報告書については、速やかに公	
	表している。	
改善を要する点	オープンキャンパスについては昨年より充実した内容としながらも、コロナ感	

染防止の観点から、午前の部・午後の部の2回制とし時間を短縮して実施した。 今後は、体験授業・収穫体験等のより充実した企画を検討する必要がある。

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
学校教育法	
第百十三条 大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。	・静岡県立農林環境専門職大学等広報 委員会規程【資料A 03-06】
学校教育法施行規則	
第百七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。 一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること 二 教育研究上の基本組織に関すること 三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること 四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること 五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること 六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関すること 七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること ハ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	 ・本学ウェブページ【資料C 01】 【https://shizuoka-norin-u.ac.jp/】 基本理念、教育目標 ニ ホームページ 三 教員名簿、教員紹介 四 入試情報、就職・キャリア支援 五 カリキュラムマップ 六 4年間の学び 七 学生生活 ハ 学納金・給付金制度
九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること 2 大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識 及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。 3 第一項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によつて行うものとする。	九 上記四及び六に同じ2 学長メッセージ、及び上記一に同じ3 上記1に同じ
	静岡県立農林環境専門職大学リポジトリ「アグリフォーレ・レポート」 【https://spua.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=9&pn=1&count=20ℴ=7⟨=japanese&page_id=13█_id=21】
	設置計画履行状況報告書【資料8 05】
	自己点検評価報告書 【https://shizuoka-norin- u.ac.jp/overview/assessment/】
	令和4年度広報業務の実績について 【資料C 09】

チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)自己点検・評価

教育研究水準の向上と大学の質保証を図るため、「自己点検評価委員会」を設置して、教育及び研究、組織及び設備、管理運営等の状況について自己点検評価を開学初年度(令和2年度)から開始している。

令和4年度は計4回(5月12日(書面)、6月8日、9月26日、12月2日)の委員会を開催した。第1回では、令和3年度点検・評価ポートフォリオの公表に向けた確認として、一旦取りまとめた中間報告書を委員と評議委員に配布し、記載し忘れのトピックス等がないかどうか等の確認を行い、第2回において、中間報告書に対する意見を共有し、内容を一つ一つ確認した。第3回では、専門職大学コンソーシアム認証評価部会意見交換会の状況報告や、分野別認証評価の代替措置についての文部科学省の考え方など、認証評価を取り巻く状況について情報共有を図った。また、本学の内部質保証の取組として、自己点検評価委員長からの改善指導を徹底することとし、各委員会に対し、文書で、「令和3年度自己点検評価結果に基づく改善指示への対応報告書」を提出するよう依頼することを決定した。本委員会も、上記改善指示を受け、「アセスメントプランについて」と題し協議した。これに端を発し、その後委員会メンバーで検討を重ね、「学修成果の可視化のための学内評価一覧」として整理することなった。第4回の委員会を経て、令和5年1月に一覧が完成し、各委員会に対し、令和4年度点検評価ポートフォリオから、「学修成果の可視化のための学内評価一覧」にある評価指標を各委員会で点検するよう依頼した。

第4回では、大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年9月30日に公布され、10月1日から施行されたことを受け、専門職大学設置基準も改正に対し、本学として留意すべき事項等を共有した。これを元に、教務委員会において、直ちに基準改正に伴う学則の改正について検討がなされ、1月16日の評議会で、学則の改正が議決されている。

令和5年度は、令和6年度の分野別認証評価の準備の年に当たるが、今後もポートフォリオの取り組みを継続し、公立大学として社会に対する説明責任を果たし、透明性の高い運営や恒常的な改善に努め、県民に開かれた大学づくりを推進していく方針である。

2) 教員と事務職員等の連携及び協働

「FD・SD委員会」において、事務職員と教員が協働し教育内容等の改善、および事務職員の能力・ 資質の向上のための方針を決定している。令和4年度は、委員会を計8回(令和4年4月21日、5 月26日、6月28日、8月18日、10月13日、12月1日、令和5年2月1日、3月22日)開催した。

授業への欠席、授業態度、成績評価に対する異議申し立て等、教務課職員と教員が学生の態度等を共有して進めている。欠席が目立つ学生への指導は、該当科目の教員が随時実施した。学生からの成績評価に関する異議申し立てはなかった。

3)教育内容等の改善のための組織的な研修等

「FD・SD委員会」において、学生による授業アンケートの取りまとめを行い、各教員に改善を促した。また、教員相互の授業参観期間を令和4年5月~令和5年2月に設け、各教員に最低1回の参加を義務付け、自身の講義の改善に役立った点について報告書を提出させた。また、これらの報告書の内容を区分整理し、教授会において全教員に配布しフィードバックした。

4)研修の機会等

「FD・SD委員会」において、研修を企画している。令和4年度の1回目は、4月4日に学長講話を開催した。2回目は9月5日に「多様な学生との向き合い方について」との演題で、教職員61名が参加して九州大学の田中真理教授によるオンライン研修会を実施した。講習のあとは、10グループに分かれてグループワークを行った。それぞれのグループワークによる意見をとりまとめ、共有フォルダに格納して全教職員が閲覧できるようにした。3回目はSD研修会として、「大学設置基準について(基本編)」をテーマとして、本学事務局職員を講師として学習した。事務局職員16名、教員4名の出席を得た。

また、学生による授業アンケートを春期、夏期、秋期、冬期の終了時に、1年生50科目、2年生38科目の全科目を対象に実施し、授業改善の資料とした。

5)学修成果

(ア)学修成果の可視化のための評価項目の設定

令和3年度の点検評価ポートフォリオの「チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること」の改善を要する点で、「大学としての評価計画(アセスメントプラン)を構築し、これに基づきPDCAサイクルを回すことについて教職員で共有する必要がある」との指摘があったことから、委員長である学長から改善策の検討が指示された。令和4年度第3回自己点検評価委員会で、委員からアセスメントプランの構築案が提示された。その後、各委員会でアセスメントプラン案の「学修成果の可視化のための評価項目」について、データが継続してとれるか確認を行い、内容を整理・微修正した後、「学修成果の可視化のための学内評価計画」(下表)として、継続的に学修成果を評価していくことにした。

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 学修成果の可視化のための学内評価計画

	入学前·	入学直後	在生	学中	卒訓	業時
区分	(アドミッション・ポリシー)		(カリキュラム・ポリシー)		(ディプロマ・ポリシー)	
	項目	担当委員会(事務局)	項目	担当委員会(事務局)	項目	担当委員会(事務局)
	入学試験	入試(学生課)	GPA評価	教務(教務課)	GPA評価	教務(教務課)
	新入生アンケート	学生(学生課)	修得単位数	教務(教務課)	大学評価アンケート(3月)	学生·FDSD(学生課·教務課)
			成績分布	教務(教務課)	学位授与数	教務(教務課)
短期大学			授業評価アンケート(各期末)	FDSD(教務課)	資格取得	キャリアサポート(学生課)
			大学評価アンケート(3月)	学生·FDSD(学生課·教務課)	就職率·自家就農率	キャリアサポート(学生課)
			留年率·退学率·休学率·進学率	学生(学生課)	卒業生調査(卒業7年後)1)	キャリアサポート(学生課)
			教育課程連携協議会	教務(教務課)		
			GPA評価	教務(教務課)	就職率·自家就農率	学生(学生課)
7.7.			修得単位数 ²⁾	教務(教務課)	プロジェクト研究	プロ研·後期担任(教務課)
実習専攻			授業評価アンケート(各期末)3)	FDSD(教務課)	ルーブリック評価 ⁵⁾	後期担任(教務課)
XIIIX			ルーブリック評価 ⁴⁾	後期担任(教務課)	資格取得	キャリアサポート(学生課)
			インターンシップ参加	キャリアサポート(学生課)		
授業科目	農林業基礎科目の	担当教員(教務課)	成績評価	担当教員(教務課)		
	成績評価(春期) ⁶⁾	三二秋矣(永初林)	ルーブリック評価 ⁷⁾	担当教員(教務課)		_
1X -X 11 🖂			出席状況	担当教員(教務課)		
			授業評価アンケート(各期末)	担当教員·FDSD(教務課)		

- 1) 卒業後の学生調査(就農状況等)を実施 2) 学生の取得単位を後期担任(コース専攻担任)も共有化 3) 各期の授業評価を後期担任も共有
- 4) コース専攻別ループリックを教員学生で共有 5) コース専攻別ループリックで学生の自己評価を共有
- 6) 農林業基礎科目(農学概論、農林業のための科学)の成績評価を前期担任も共有 7) 各講義でルーブリック評価を実施する

(イ)授業評価アンケートの実施と改善方法

学修成果の把握及び改善のため、FD・SD委員会において授業評価アンケートを実施し、改善に向けた活動を実施した。

「何を教えたのか」ではなく、「何を学び身に着けたのか」という学修者の目線に立ち、教育の質を高める努力を継続して実施する必要がある。教学マネジメントの指針に沿って、学生の授業評価アンケートを実施し、教員・学生にフィードバックすることで教育の改善に資することを目的としている。令和4年度においても春期、夏期、秋期、冬期(通年を含む)の4期に分けて、1年生50科目、2年生38科目全科目について学生による授業アンケートを実施した。

1年生の履修学生のアンケート回答率は、春期では85%、夏期では76%、秋期では68%、冬期では67%と、ほぼ前年度と同様であった。2年生の春期では49%、夏期では51%、秋期では52%、冬期では50%であり、回答率は前年度よりやや向上した。アンケートの結果については各教員にフィードバックし、今後の授業改善に役立てることとした。さらに学生からの様々な意見に対する各授業担当教員のコメントを記述し、夏期と冬期の終わりに全学生にフィードバックした。

今年度の1年次配当科目について、科目全体の平均を前年度と比較すると、「この授業で、新たな知識や技能、考え方などを身に着けることが出来ましたか」の問いに対し、前年度4.48ポイントから今年度4.59ポイントと0.11ポイント上昇した。また、「授業の内容や方法について、総合的にみてこの授業に満足していますか」の問いに対しては、前年度4.37から今年度4.51ポイントに0.16ポイント上昇した。

科目別にみると、前年度より低下した科目の24に対し、上昇した科目は54であった。学生アンケ

ートの結果を踏まえて各教員が授業改善したことにより、学生の授業に対する学びが進むとともに満足度が上昇したと考えられる。しかし一部の科目に満足度が低下したものがあり、注意が必要である。これらは教員の授業姿勢に関するものや学生が教員の授業の進め方の意義を誤解しているものも明らかになったため、この対応としても該当教員からのコメントを全学生にフィードバックした。

授業の満足度は年々上昇しており、教員の授業改善の結果ととらえることができる。今後も継続 した取り組みが重要である。

(ウ)大学評価アンケートの実施と改善方法

開学3年となる令和4年度についても、FD・SD委員会において、年度終盤にカリキュラム編成等における学生評価アンケートを実施した。

実施方法として、大学全体を俯瞰し、継続的に改善していく共通認識のもと、昨年度と同じ内容の学生アンケートを実施した。学生への回答依頼については、学内ポータル上に無記名の「学校評価アンケート」を掲載し、より良い大学作りのための材料とする旨の説明を加えて、アンケートへの回答を促した。設問は、カリキュラム等の教務に関するものが7問、学生生活に関するものが12問の合計19問とし、学生の負担を最小限にするよう配慮した。また、すべての設問に自由記載欄も設けた。回答率は、1年生で56.0%、2年生で48.4%であった。

評価の概要は下記のとおりであった。

- ・授業・学修全般の満足度は、1年生で77%、2年生で84%が満足度を感じていた。
- ・授業・学修の成果を感じるかの問いに対し、1年生では87%、2年生では84%が「それなり」以上の成果を感じていた。
- ・カリキュラム編成に対しては、1年生では31%が「少し以上」の入れ替えを望んでいたが、2年 生では37%が「少し以上」の入れ替えを望んでいた。
 - ・講義科目での満足度では、1年生は64%、2年生では55%が「やや満足」以上であり、2年生での講義科目への満足感が低下していた。
 - ・実習科目での満足度では、1年生は93%、2年生では75%が「やや満足」以上であり、実習科目に関しては2年生でも満足度が高かった。
 - ・記述意見をみると、2年次配当科目の1年次への配置替えの要望や、冬期での必修講義科目の多さに対する不満が多かった。
 - ・以上のとおり、カリキュラム編成に対して見直すべきとの意見が昨年度と同様に多かった。 これらを踏まえて、学修者の視点に沿ったカリキュラム改善を令和5年度に実施し、運用する 予定である。

以上のように、昨年度と同様にカリキュラムの改善に対する意見が多く、教育課程連携協議会の 意見を踏まえ、令和5年度からカリキュラムを改善することとした。

また、実習科目を主体にルーブリック評価を実施した。講義初日にルーブリック評価表を学生に配布して示すとともに、講義終了後には自己評価をさせた。

令和4年度卒業生が在学中に取得した資格は以下のとおりであり、取得数は前年度と同程度であった。大型特殊(農耕用)免許66名、刈払い機講習64名、茶手もみ師補3名、チェーンソー取り扱い資格8名、大型限定解除7名、牽引6名、家畜人工授精師7名、ドローン4名、フォークリフト免許45名、小型車両系建設機械運転特別教育修了者43名、毒物劇物3名、危険物乙4類4名、農業技術検定2級合格者2名、3級2名。

6)服務・コンプライアンス

学則第4章第15条に基づき倫理委員会を設置し、静岡県立農林環境専門職大学等倫理委員会規程により詳細を定めている。また、教員の職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずることにより、教員の自律性及び倫理性の維持・向上と職務の執行の公正さに対する県民の疑念や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する県民の信頼を確保するため、静岡県立農林環境専門職大学等教員倫理規程及び利害関係者等について定義した内規を定めている。

令和4年度は、令和3年度からの倫理委員会の構成員に変更はなかったが、2月16日に委員会を 開催し、本学の倫理関係体系図等を用いて、教員の職務に係る倫理保持について、改めて委員の習 熟を図った。本委員会は、教員の倫理原則違反の疑いがあった場合に審議を行う組織となる。

なお、10月はコンプライアンス推進月間(本年度のテーマは「Let'sコンプライアンス~NO!ハラスメント~」)として、県の人事課が行うコンプライアンス検定を教職員全員が実施し、静岡県職員としてのコンプライアンスに関する理解度を上げた。

ハラスメント対策については、防止及び対策を適切に実施するための機関として、ハラスメント 防止対策委員会を設置し、「静岡県立農林環境専門職大学等におけるハラスメントの防止等に関す る規程」により詳細を定めている。

令和4年度は、2月14日に第1回委員会を開催し、文部科学省からの通知を基に、本学のハラスメント対策についてチェックを行った。その結果、相談体制等の学内への周知が必要との結論になったため、3月17日に第2回委員会を書面開催し、ハラスメント相談窓口等を周知する掲示物を作成した。また、総務課長会議等でハラスメントの防止に係るコンプライアンス通信の配信や、マタハラ防止指針の一部改正があったときなど、随時全教職員宛てに配信し、ハラスメント防止に対する意識を高めた。

Ŀ	✓ 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。				
	・「学修成果の可視化のための学内評価一覧」は、従来から実施してきた評価を体				
		系的に位置づけたことで、分かりやすくなり、取組の継続性が期待される。本取組			
	は教学マネジメント指針に沿うものであり、今後の認証評価においても「学修成果」				
漫	優れた点	に関する基準は重要視されているため、評価に向けて有効な対策と言える。			
		・今回の設置基準の改正に対して、本学に必要な対応を可視化し、情報共有、意思			
	決定、学則の改正までがスピード感を持って対応できている。				
改	(善を要する点	・新たな設置基準にある通り、内部質保証による教育研究活動の「不断の見直し」			

が求められている。令和6年度の分野別認証評価の受審に向けて、自己点検評価の取組をさらにブラッシュアップさせる。

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
第百九条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(次項及び第五項において「教育研究等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(以下「認証評価機関」という。)による評価(以下「認証評価」という。)を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。 専門職大学等又は専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学等又は専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学等又は専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学等又は専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学等のあまに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学等又は専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。 前二項の認証評価機関が定める基準をいう。以下この条及び次条において同じ。)に従つて行うものとする。 第二項及び第三項の認証評価においては、それぞれの認証評価の対象たる教育研究等状況(第二項に規定する大学の教育研究等の総合的な状況及び第三項に規定する大学の教育研究等の総合的な状況及び第三項に規定する大学の教育研究等の総合的な状況及び第三項に規定する大学の教育研究等の総合いの教育研究活動の状況をいう。)に対して、第二項に規定する大学にの教育研究等の総合いの対象をる教育研究等状況についてある旨の認証評価機関の認定(次項において「適合認定」という。)を受けるよう、その教育研究水準の向上に努めなければならない。 文部科学大臣は、大学が教育研究等状況について適合認定を受けられなかつたときは、当該大学に対し、当該大学の教育研究等状況について、報告又は資料の提出を求め	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則第16条(教育課程連携協議会) 【資料A 01-03-2】 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部自己点検評価委員会規程【資料A 03-01-2】 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部自己点検・評価規程【資料A 02-03-2】 自己点検評価報告書 【https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/assessment/】
は、ヨ該大学に対し、ヨ該大学の教育研究等状況について、報告又は資料の提出を求め るものとする。	
学校教育法施行規則	
第百五十二条 学校教育法第九十条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。 第百六十六条 大学は、学校教育法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行うに当たつては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行う	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部入試委員会規程【資料A 03-07-2】 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部自己点検評価委員会規程【資料A
ものとする。	03-01-2]
専門職短期大学設置基準	
(教員と事務職員等の連携及び協働) 第四条 専門職短期大学は、当該専門職短期大学の教育研究活動等の組織的かつ効果的 な運営を図るため、当該専門職短期大学の教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、 これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう 留意するものとする。	
(教育内容等の改善のための組織的な研修等) 第十七条 専門職短期大学は、当該専門職短期大学の授業の内容及び方法の改善を図る ための組織的な研修及び研究を実施するものとする。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部FD・SD委員会規程【資料A 03-03-2】 令和4年度大学設置基準等の改正につ
(WE LET THE A PER)	いて(概要)【資料C 10】
(研修の機会等) 第五十五条 専門職短期大学は、当該専門職短期大学の教育研究活動等の適切かつ効果 的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び 資質を向上させるための研修(第十七条に規定する研修に該当するものを除く。)の機会 を設けることその他必要な取組を行うものとする。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部FD・SD委員会規程【資料A 03-03-2】
法例外の関係事項	
学修成果 学生の学修成果を適切に把握する取組みを行っているか。	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教務委員会規程【資料A 03-11-2】

服務・コンプライアンス

服務規律の遵守や倫理性の維持向上に資する取り組みやハラスメント対策を行っているか。

R4短大の春夏期科目の授業評価結果と 教員コメント【資料C 11】

R4短大の秋冬期科目の授業評価結果と 教員コメント【資料C 12】

令和4年度 学生による授業評価の推移 (R2、3、4年度の比較)短期大学部 【資料C 13】

学生アンケートの教務関係に関する記述意見の抜粋 (短期大学部)【資料C 14】

令和 4 年度 学生アンケート(教育関係抜粋)(R2,3,4年度の比較)短期大学部【資料C15】

静岡県立農林環境専門職大学等倫理委員会規程【資料A 03-02】

静岡県立農林環境専門職大学等教員 倫理規程【資料A 02-05】

本学の倫理体系図【資料C 16】

静岡県立農林環境専門職大学等におけるハラスメントの防止等に関する規程 【資料A 05-01】

リ 財務に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)予算の確保

本学は静岡県を設置者とする直営の県立大学であることから、予算編成は県全体としての予算編成の中に組み込まれており、県の財政担当課から示される予算編成方針等に基づき予算を編成している。したがって大学独自に財政計画を策定する状況にはなく、県全体の緊縮財政の流れの中で、厳しい財政運営を強いられている。

予算執行は、県の条例、規則に基づき事務処理を行い、会計部門による検査・指導や県監査委員 会事務局による監査を受けながら、適正な予算執行に努めている。

そのような中で、教育を支える研究活動を積極的に行うため受託研究、共同研究などの外部競争 資金の獲得を図っており、教育研究の財政的基板を支えている。

2)収入の状況

本学は法人化されていない公立大学であり、これら校地・校舎、図書・設備等は、全て静岡県の公有財産となっている。また、大学の会計は地方自治法の規定に基づく公会計によって、静岡県の一般会計に位置付けられている。

主な歳入である入学料、授業料等の自主財源と、運営に係る歳出の差額は全額静岡県一般財源から措置をされ、収支は常に均衡しており大学としての債務はない。

3)予算の推移

歳入予算に関しては、学年進行に伴う学生数の増加により授業料収入が増加している。

歳出予算に関しては全体では減少しているが、これは開学当初の大規模な建築工事が令和3年度中に概ね完了したことによるものである。今後の施設整備については、既存学生寮の解体やそれに伴う跡地整備を中心に行っていくことから、予算の減少が見込まれる。

一方これら施設整備費を除いた歳出予算は、学年進行等の理由から増加している。

令和4年度予算の概況(大学と共通)

【歳入】 (単位:千円)

費目	令和 4 年度予算額
入学料	15,317
授業料	65,236
その他	93,703
一般財源	1,331,616
歳入合計	1,505,872

【歳出】 (単位:千円)

費目	令和4年度予算額
教育経費	46,726
研究支援費	22,323
事務局経費	285,962
学生経費	47,576
受託研究費	17,600
人件費	610,185
小計	1,030,372
施設整備費	475,500
歳出合計	1,505,872

☑ 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。			
優れた点	特になし。		
改善を要する点	特になし。		

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
専門職短期大学設置基準	
(教育研究環境の整備)	
第五十条 専門職短期大学は、その教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確	
保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めるものとする。	

ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1)ICT環境の整備(担当:図書・情報ネットワーク委員会)

本学では、ICT環境の整備と改善を図るため図書・情報ネットワーク委員会を設置し、取り組んでいる。昨年度新規設置されたC棟の情報処理室のパソコンにおいて不具合が度々発生していたため、保守運用会社とともに粘り強く対処した結果、不具合はほぼ解消された。

農林大学校が併設されていた令和3年度まではICT環境の整備が遅れていたが、オンライン 授業への対応やインターネットを活用した授業、学生のプロジェクト研究を進めるにあたって 必要なネットワーク環境を整備した。

教室を使用したオンラインの授業や会議等の要望の増加に対応するため、すでに共用パソコン・音響システム・カメラスタンドを常設した3つの教室(A201,A318,A418)に加え、さらに4つの教室(A202,A204,C201,C301)に音響システム・カメラスタンドを設置し需要に応えることにした。

2)研究活動の促進(担当:研究推進委員会)

本学では、研究水準の向上及び研究活動の質向上と活性化を推進するため研究推進委員会を設置し、活動を行っている。令和4年度は委員会を3回(4月28日,10月26日,3月28日)開催し、また受託研究申請や動物実験申請等に迅速に対応するため、メールによる審議を計20回行った。令和4年度は、教員研究費・重点研究費の配分、受託研究(3件)・共同研究(3件)や動物実験の申請(4件)の承認、企業からの研究協力の問合せ(2件)への対応、教育研究活動における無人航空機(ドローン)の利用ガイドライン、実験室で使用する消耗品の購入ルールなどを協議した。研究倫理に関しては、全教員を対象に研修会の開催とeラーニングの受講を実施した。

地元企業との連携の模索、他の研究機関や大学との研究交流、情報交換については、磐田市 未来の農林業連携懇話会、静岡県農業・畜産・林業技術研究推進会議を開催し、静岡県先進的 農業推進協議会(静岡大学開催)に参加した。

3)新入生セミナーの開講と学生担任制の導入(担当:学生委員会、キャリア・サポートセンター運営委員会、学生担任)

短期大学部の入学初年次において、学修と生活への早期の適応力を身に着けさせるとともに、コース・専攻選択に関する指導、キャリア支援、就職活動支援など、学生に対する全般的な指導・支援を行うため、木曜日の1時限目に新入生セミナーを実施した。これを核とした総合的で計画的な支援活動を、学生担任、学生課、教務課と連携して令和4年度は計15回実施した。

学生担任は1年春夏期までの前期担任と、コース・専攻分け後から卒業までの後期担任と

- し、下記の任務を行った。
 - ・学生からの相談に応じ、又はその窓口として指導及び助言に当たること。
 - ・本学の運営に関し、必要な事項を学生に周知すること。
 - ・学生の意見を聞き、本学の運営に資すること。
- ・学生のコース・実習専攻選択における面談・相談・助言・誘導に関すること(前期担任)。
 - ・企業実習、就職活動における相談・助言・誘導に関すること(後期担任)。
 - ・その他学生生活に関すること。

学生アンケートにおける新入生セミナー・ホームルームの内容の評価は、1年の新入生セミナーについては6割が満足と回答した半面、2年のホームルームについては、満足の割合が5割以下となった。就職活動の具体的ガイダンスを1年の前半に集中させていたことが原因と考えられたため、次年度は「求人票の見かた」等、必要度の高い時期に変更することとした。

4)学生支援(学修支援、特別な支援、経済的支援)(担当:学生委員会、キャリア・サポートセンター運営委員会、学生担任)

ア 学修支援

学生の学修状況や進路希望、生活面で支援するために、学生個別面談を実施した。併せて、 面談時に学生生活の問題等を聞き取り、快適な学生生活を送れるよう改善を図った。

イ 生活支援

本学では、学生の大学生活を支援するため学生委員会を設置し、支援を行った(学生委員会 規程)。

学生委員会(委員長: 学生部長)において、学生の厚生補導等に関する審議を行い、指導を実施した。また、事務局学生課に学生の支援に関する事務を分掌する学生担当を置いており、部活動や自治会活動等、学生の自主的活動を支援している。学生による部活動については、令和5年3月現在、運動系サークルが5団体、文化系サークルが8団体、生産系サークルが2団体の合計15団体が専任教職員を顧問とし、学生委員会の認可を受けて活動している。

大学祭は、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大の影響により中止となった。令和3年度は、それに代わる学生自身の企画・運営による交流会・発表会が実施されたが、令和4年度については代替日の確保ができず、代替イベントも開催できなかった。

開学以来、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大学祭が開催できていないため、 大学祭の運営経験のない学生が主体での開催を学生委員会が支援する形で進めてきた。しか し、来訪者の駐車場整理、生産物の販売に関する出納、隣接する農林技術研究所との開催日時 調整、実行主体となる学生の所属・学年等、学生だけでは解決が難しい問題がある事から、令 和5年度より、学生委員会だけでなく、教務委員会、実習圃場委員会、企画・広報委員会から 委員を募って「大学祭企画調整部会」を組織し、学生自治による大学祭運営が軌道に乗るまで、 大学祭実行委員会の指導・支援、生産物の計画・販売等を指導・支援する体制を整備すること とした。

ウ キャリア形成支援

本学では、学生のキャリア形成支援のための企画・実施、就職情報の収集・提供、就職の斡旋・依頼、就職活動の支援等をキャリア・サポートセンターで行っている(キャリア・サポートセンター運営委員会規程第2条)。

令和4年度は、キャリア・サポートセンターの運営方針を検討するためのキャリア・サポートセンター運営委員会(以下委員会という)を3回(令和4年7月20日、11月21日(書面)、令和5年3月24日)開催し、2年間の支援計画(資料:就職・キャリア支援計画)を作成した。キャリア・サポート活動として、進路希望調査を2回(5月、1月)(表1)、学生担任と学生課による個人面談を2回(5月、10月)、進路についてのオリエンテーションを1回、進路セミナーを2回、就活セミナーを2回実施した。その他に希望者を対象として、履歴書個別指導、JA・経済連志望者対策講座、編入志望者説明会を実施した。加えて、キャリア支援の一環として資格支援も実施している(資料:資格支援一覧)。学内を会場として、小型車両系建設機械安全講習、農業技術検定、農業用ドローン講習、フォークリフト講習を行った。

表 1 短期大学部進路希望調査結果(1月実施)(人・%)

区分	人 数	割合(%)		
独立就農	2	2.2		
実家就農林	2	2.2		
法人就農林	50	54.9		
JA・森林組合等	6	6.6		
農林業関係企業	12	13.2		
公務員	0	0		
一般企業	6	6.6		
編入進学	4	4.4		
海外・国内研修	4	4.4		
未定	5	5.5		
計	91	100		

休学中の1名については、進路希望調査を実施していない。

また、進路先とのマッチング支援の一環として、長期休業を活用したインターンシップへの 参加については、学生個々の希望に基づいて受入先を斡旋し、推進した。

今年度は、短期大学部 1 年生 37 名、2 年生 19 名が、36 社の受入先でインターンシップを行った(表2)。

表 2 インターンシップ実施件数

]	区分	受入先数	参加人数
農林業法人	野菜	10	12
	花き	3	7
	果樹	6	12
	茶	2	2
	畜産	3	3
	林業	4	6
	その他(水稲)	1	2
農林業関連企	:業	2	2
JA、森林組合	ì	7	15
	計	38	61

さらに、令和5年3月3日には、農業法人等の企業94社(資料:参加企業一覧)を招いて 雇用就農等合同説明会を実施した。短期大学部学生91名全員が参加し、採用担当者から直接 説明を聞くことで相互理解を深めた。

この際、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として次のような対応をとった。

- ・会場を分けて入場者が多くならないよう配慮
- ・リモート希望企業は、オンラインで参加

この説明会をきっかけに学生の就職活動が活発化し、最終的に 83%にあたる 71 名が農業関係の職場に就職した(表 3)。

学生アンケートの結果、キャリア・サポートの内容やスケジュール感は、概ね十分と評価されたが、県外への就職を希望する学生へのサポートが不十分とのアンケート回答もある事から、今後、県外企業の採用情報等の拡充を検討する必要がある。

表 3 令和 4 年度専門職短期大学卒業生進路状況

	人数	(卒業者に占める割合)
卒業者	86 名	
就職者	73 名	(85%)
うち就農林者(自営、農林業法人)	34 名	(40%)
うち農林関係企業・団体・公務員等	37名	(43%)
うち一般企業	2 名	(2%)
進学者等	2名	(2%)
海外農業研修	4名	(5%)
未定	7名	(8%)

工 経済的支援

本学では、経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる者、その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等を減免し、分割して納付させ、又はその納付を猶予することができると、静岡県立農林環境専門職大学等の設置、管理及び授業料等に関する条例第15条(授業料等の減免等)に規定している。また、学生委員会では、学生の奨学支援及び奨学金に関する事項を取り扱っている。さらに、学生のアルバイトについては,大学あてに求人があった場合に,アルバイトとして適切かどうかを学生課で確認の上,学内掲示板に掲示して紹介している。

令和4年度の支援措置及びその利用状況は、次のとおりである。

表 4 給付型支援措置(文科省 高等教育の就学支援制度)

		第 区分	第 区分	第 区分	支出負担
授業料・	入学金免除	満額	2/3 の額	1/3 の額	県
給付型	自宅通学	29,200	19,500	9,800	日本学生
奨学金	自宅外通	66,700	44,500	22,300	支援機構

表 5 利用状況(人)

		就学支援利用者			
	第 区分	第 区分	第 区分	計	学校独自減
短期大学部	10	8	3	21	0

給付型支援措置(農水省 新規就農者育成総合対策(就農準備資金))

次世代を担う農業者となる強い意欲のある青年(原則 50 歳未満)に対し、就農前の研修期間中(最長2年)に年間 150 万円が交付される制度で、専門職大学短期大学部は、県の研修機関として認定されている(令和2年度認定)。

表 6 利用状況(人)

	1 年生	2 年生
短期大学部	3	1

表7 貸与型支援措置(日本学生支援機構)

奨学金種	利息	通学	貸与金額	主な申請要件
		自宅	20,000 円、30,000 円、45,000 円	進学前の設定平均値が3.5以上また
第一種	なし	自宅外	20,000 円、30,000 円、 40,000 円、51,000 円	は在籍学科の上位 1/3 以上
第二種	あり		20,000 円~120,000 円 1 万円単位で選択	出身学校または在 籍学校での成績が 平均水準以上

表 8 利用状況(人)

	第一種奨学金	第二種奨学金
短期大学部	24	14

オ 新型コロナウイルス感染症 感染拡大に伴う経済支援

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う生活困窮学生(仕送り減額、アルバイト収入減等)への支援等が緊急性の高い対応となった。生活困窮学生への支援金(大学の学びの継続支援事業)は、協議の結果、要件(家庭からの仕送り額、アルバイト収入減等)を満たす申請者33人全員を推薦し給付された。

力 厚生補導支援

本学学生の健康面での厚生補導に関する事項は、学生課に担当職員を置いて、学生の生活支援に対応できる体制を整え、生活支援等に関する情報提供は、学生便覧や複数回の新入生セミナー等で説明し、随時学生からの相談に対応してきたが、障害者差別解消法(H28.4)と改正障害者差別解消法(R3.6)により、全ての大学等において、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となった。従来、学生課で所掌していた障害を持つ学生対応について「全学で支援推進」する体制を明確化するため、令和4年12月に、アクセシビリティータスクフォースを組織し障害学生・入学志願者の支援体制等について、12月7日、令和5年1月12日、2月13日の3回協議し、「静岡県立農林環境専門職大学等障害学生支援委員会」と「静岡県立農林環境専門職大学等における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を整備し、令和5年度より活動することとした。

支援体制は、学長が統括責任者、事務局長が管理責任者(委員長)、両学生部長(副委員長)となり、原則的に大学と短大の学生委員会、入試委員会、FD・SD 委員会、総務課、教務課、学生課の各1名以上、保健師、スクールカウンセラーが委員となる。ソフト的支援だけでなく費用負担を伴うハード的支援もあるため、幅広い委員構成で対応する。支援対象は、精神障害、身体障害、発達障害を持つ学生と入学志願者で、入試前の「事前相談」、入学時の「健康調査票」や「随時の健康相談」を介した申入れが入口になる。基本的に、障害者手帳、医師の診断書、高校・中学までの配慮履歴、学校内外の専門家の意見等の根拠のある学生が対象となる。

運営は、支援対象者の情報開示同意に基づく合理的配慮申請書をもとに、全学体制で合理的 な範囲で必要な支援をする。専門職大学の特殊性を考慮しながら提供できる支援内容を検討し ながら進めていくこととした。

ハラスメント事案については、事務局長とハラスメント防止対策委員会が連携し、学生間事 案については学生委員会、学生間以外の事案については事務局長が審議し、学長に報告の上、 学長の指示による必要な措置をとる事にしている。令和4年度の該当事例はなかった。

健康相談のうち、身体の不調や健康管理に関する相談や指導・支援は、保健医務室で対応している。保健室には嘱託職員1人を配置し、週3日在室するきめ細やかな対応の取れる体制を

整備しており、利用状況は別添のとおりとなっている(別添資料4 保健医務室利用状況(令和5年3月31日現在))。

学生のメンタルヘルス対策としては、スクールカウンセラーを設置して対応している。カウンセラーは1名を配置し、週2日の相談日を設けている。また、5月9日、7月21日には、カウンセラーによる講話をはじめ、カウンセリングを随時案内している。

(別添資料 5 静岡県立農林環境専門職大学等におけるハラスメントの防止等に関する規程)

キ 学生表彰規程の整備

令和3年度に整備した学生表彰規程に基づき、成績優秀者4名(総合成績優秀者3名、プロジェクト研究発表最優秀者1名)、在学中最多資格取得者1名の、あわせて5名を表彰した。

ク 学生指導に関する内規の改定

令和3年度に制定した「懲戒処分に至らない学生の違反点数化指導」について、短期大学部 学生では2件、延べ2名が指導対象となった。

5)国際交流

本学では国際感覚を身に着けた農林業経営者の育成を目指しており、学生は海外農林業事情などの科目を2年生で受講できるが、本年度はコロナ禍の影響で実施を見送った。

令和4年11月には、モンゴルからの農業技術研修生を約10日間受け入れた。

また、令和5年3月2日、在日インドネシア大使館で駐日特命全権大使立ち会いのもと、ボゴール農科大学(IPB)学長と農林環境専門職大学学長が大学間交流に関する覚書を締結し、教育および研究分野で今後の連携を図ることとした。海外の大学との覚書は、本学初の締結である。

6)社会連携・社会貢献

本学では、公開講座及び開学記念行事の企画及び運営等を企画広報委員会が行っている(企画広報委員会規程)。

令和4年度は、企画広報委員会を6回(5月26日、6月28日、8月18日、11月16日、12月9日、3月9日)開催し、農業者・県民向けの公開講座やサイエンスカフェや各種広報活動、の推進に関して検討を行った。

本委員会では、県民向け公開講座の総称を「アグリフォーレ公開講座」と銘打ち、企画し、 受講生を募集した。本年度は「アグリビジネス講座」の他、これまでコロナ禍により実施が見 送られた作物栽培の実技を伴う「アグリ実践講座」を開講することができた。それぞれ6名、 14名の受講者があり、受講者の評価は高かった。 また、コロナ禍の影響で実施が見送られてきた市民向けの「サイエンスカフェ」を本年度から開始することができた。1回目は、「マーガレットの魅力と多様な品種による産地育成」をテーマに1月14日に、2回目は「未来の農業を考える~在来作物からゲノム編集まで~」をテーマに3月11日に開催し好評を得た。次年度以降は、さらに幅広い聴講者に本学の認知度を高めるよう取り組む予定である。

さらに、本学の機械研修場(掛川市)において農業機械研修計画に基づき、農業者向けに、 農業機械の効率的かつ安全な利用に関し、高度な知識・技能を備えた担い手を養成するための 研修を12回、133人を対象に実施した。

7)新型コロナウイルス感染症への対応

本学では、新型コロナウイルス感染症の拡大に機動的に対応するため、評議会の下に新型コロナウイルス感染症対策委員会を設置し、感染防止対策や学事日程の変更等について協議することとしている。

令和4年度は、委員会を39回(令和4年5月2日から令和5年1月26日)開催した。9月20日の評議会で、クラスター発生等以外の感染者判明時には、学長が事務局から報告を受け、対応方針を決定することで委員会の開催に代えることを決定し、評議員への報告、教職員への周知が迅速に行えるようにした。11月に複数の学生による感染が判明した際は、11月7日からの一週間、遠隔授業を実施することを決定した。その後も、学生、教職員の感染者数を注視し、状況の報告と注意喚起を行った。2月14日の評議会では、令和4年度の学生、教職員の感染状況と直近の傾向について報告した。

学生の健康管理においては、毎日のポータルアンケートによる検温結果の報告と、夜の点呼時における健康観察により、発熱等の風邪症状がある学生を他の学生と接触させないことを徹底した。

日常生活における指導として、マスク着用、手洗い、手指消毒の徹底、毎日の行動記録、 3 密の回避等の注意喚起を周知機会の都度呼びかけた。

学生寮における対策として、居室へのカーテン設置と就寝時の使用の徹底、換気扇の24時間稼働を行った。また、令和4年11月4日から5日にかけて、寮生に複数の新型コロナウイルスの罹患者が発生し集団感染となったため、大学祭の開催中止を決定した上で、サークル活動、体育館の使用、寮大談話室の使用を制限し、可能な限り帰省するよう促した。さらに、新型コロナウイルス抗原検査キットを寮に配備し、発熱時にすみやかに使用できるような体制を整えた。

食堂における対策として、食事時間の分散、席数の半減、パーティションの設置等を実施 した。

なお、学生に対する新型コロナウイルスへの対応は、「発熱等の風邪症状がある学生への対応フロー」に基づき、隔離や自宅療養等を実施している。特に、学生寮で発生した場合を想定して「新型コロナウイルス感染が判明した場合の学生寮における対応」を作成し、濃厚接

触者となった場合や保護者への対応等が円滑に実施できるよう備えた。新型コロナウイルス 感染後の療養期間や濃厚接触者の待機期間については、その時点の国の方針に基づき判断 し、出席停止の措置とった。

カリキュラムにおいては、令和4年11月4日に学内で新型コロナウイルス感染が判明したため、11月7日から11日の期間は、遠隔授業で実施した。

遠隔授業は学内ポータルを介したオンデマンド型の授業を基本としたが、一部授業については、Zoomや Teams などを利用して同時双方向型の授業を行った。遠隔授業においても面接授業に相当する教育効果を担保するため、毎授業毎にレポートを課し、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を行った。

11月14日からは対面授業を再開し、講義及び実習科目について、通常通り授業を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、令和3年度に引き続き浜 松医科大学が実施した新型コロナワクチン職域接種に、希望する本学学生・教職員が参加し 接種を行った。

8)本学ビジョンと戦略の策定

本学は、令和4年度で開学3年目となった。将来のビジョンと戦略を明確にして大学の目指す姿や方向性を示すことが急務であると考えられることから、令和4年度は、将来構想策定部会を毎月1回(令和4年4月7日、5月11日、6月9日、7月7日、8月9日、9月29日、10月31日、11月30日、12月21日、令和5年1月23日、2月27日、3月27日)開催し、策定に向け準備を進めた。本部会の任期は2年であるが、2年目の今年度1名新規のメンバーを加えた体制とした。

<ビジョンと戦略(仮称)の策定時期>

大学のビジョンとは、学長が大学の社会的な役割を踏まえて定める中長期的な方向性や目指す姿である。専門職大学である本学の特殊な状況を踏まえ、ビジョンと戦略の策定に関する考え方の共有を部会で諮った。令和5年度秋までにビジョンと戦略の案を固め(仮ビジョン名: Agirifore Mind 2030)、令和6年度初頭には外向きに発信する、という学長の方針のもと部会が進められた。

< 専門職大学を含む他大学のリサーチ >

将来構想策定部会の委員で分担し、専門職大学を含む全国の国公立大学、私立大学のビジョンについて昨年度末から今年度初めにかけてリサーチした。一人2校ずつ選択し、部会内でプレゼンテーションを実施した。それらのプロセスを経て、リサーチした情報を共有することにより、本学のビジョンの骨子を作成する作業を行った(4~5月)。

<ビジョン骨子の検討>

委員長が示したたたき台を原案とし、Agirifore Mind 2030 の項目立て(柱)について議論を重ね、「教育」「研究」「学生支援」「社会貢献・地域連携・国際化」「大学運営」とすることにした。それらに加えて、Agrifore Mind 2030 の基本的な考え方を示すキーワードおよび農学系専門職大学である本学の特徴を表す項目を加えた。

<教育課程連携協議会>

令和5年3月15日に開催された教育課程連携協議会において、Agirifotr Mind 2030の骨子案を説明し、委員から意見を募った。

< 教職員からの意見の集約 >

教授会にて骨子の頭出しをした後、個々の意見を募った(令和5年3月7日)。また、教授会とは別に討論会を今後開催することとした。

☑以上の自己点	☑以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。			
	学生委員会、キャリア・サポート委員会、学生担任による適切な学生支援			
	等を実施している。学生表彰規程を新設し、卒業時に5名を表彰した。円滑			
優れた点	な指導をするために学生指導内規を改定した。新型コロナウイルス感染症に			
	感染したときの対応方針について、評議会や対策委員会において迅速かつ機			
	動的に決定して運営した。			
	ビジョン骨子案については、教員から意見を募っただけにとどまっている			
改善を要する点	ことから、部会として全教職員に意見に対する回答をするとともに、学内全			
	体で共有しながらビジョン本体を構築していく必要がある。			

(2)関係法令等に対応する関連資料

関係法令等	関連資料(リンク)
ICT環境の整備 教育研究上で必要なICT環境が整備されている。	静岡県立農林環境専門職大学等図書・ 情報ネットワーク委員会規程【資料A 03-05】
	静岡県立農林環境専門職大学等学内ネットワーク利用規程【資料A 09-04】
	B棟Wi-Fi環境整備工事(概要) 【資料C 08】
学生支援 学生の学習支援に対する体制が整備され、適切に支援が行われている。 	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学生委員会規程【資料A 03-08-2】
	短期大学部 新入生セミナーの実施計画(令和4年度)【資料C 17】
	短大学生面談(5月~6月実施)について 【資料C 18】
学生支援 特別な支援を行うことが必要な学生への支援等が適切に行われている。	静岡県立農林環境専門職大学等キャリア・サポートセンター運営委員会規程 【資料A 03-09】
	静岡県立農林環境専門職大学等学生相 談室規則【資料A 07-10】
	静岡県立農林環境専門職大学等におけるハラスメントの防止等に関する規程
	【資料A 05-01】 ハラスメントの防止等に関する規程等 について【資料C 12】
	静岡県立農林環境専門職大学短期大学 部学生表彰規程【資料A 07-13-2】
	短期大学部 学生表彰に係る成績優秀 者の選考について【資料C 21】
学生支援 経済的な支援を行うことが必要な学生への支援等が適切に行われている。	静岡県立農林環境専門職大学等の授業 料等減免等取扱要綱【資料A 07-11】
	学生支援緊急給付金概要【資料C 10】 新規就農者育成総合対策(就農準備資 金)について【資料C 19】
	「大学生等学びの継続支援事業」への 農林環境専門職大学の対応【資料C 20】
国際交流	駐日インドネシア大使の専門職大学視察について【資料C 22】 ボゴール農科大学との覚書締結【資料 C 23】
社会連携・社会貢献	静岡県立農林環境専門職大学等企画・ 広報委員会規程【資料A 03-06】
	アグリフォーレ公開講座「農業者向け スキルアップ講座」【資料C 24】 令和4年度 大型機械研修実績【資料 C 25】
	令和 4 年度 農業機械研修計画【資料 C 26】
	令和4年度 農業機械研修開催日【資

	料C 27】
新型コロナウイルス対策 COVID-19 への対応・対策として適切な措置を講じている。	保健医務室利用状況報告(学生利用分)【資料C28】 発熱等のかぜ症状がある学生への対応フロー【資料C29】 新型コロナウイルス感染が判明した場合の学生寮における対応【資料C30】 遠隔授業マニュアル【資料C31】 遠隔授業実施のガイドライン【資料C32】
設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた是正・改善 設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた大学の教育活動等の是正または改善に関す る文部科学大臣の意見に対して講じた措置を踏まえ、是正または改善に努めている。	設置認可関係書類(履行状況報告書) 【資料B 05-01】
その他	

「基準2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料

1) 自己分析活動の状況

本学では、学則第4章 第16条に基づき教育課程連携協議会を設置している。本協議会は、静岡県立農林環境専門職大学教育課程短期大学部連携協議会規則に則り、本学の教員及び職員に加え、企業や関係団体等から選出された14名の委員とで構成されている。協議会では、「産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関わる基本的な事項」、「産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関わる基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項」を審議している。令和4年度の第1回連携協議会は9月21日に開催した。主要テーマは、「授業評価アンケート・学生アンケートに応じたカリキュラム変更の検討状況」であり、本学からは開学から2年間の学生による「授業評価アンケートの結果」と、各年度末に実施した「学生アンケート結果」についてグラフを用いて報告した。第2回教育課程連携協議会は令和5年3月14日に開催した。主要テーマは、「短期大学部のカリキュラムについて」とし、令和5年度からのカリキュラム変更について、カリキュラムマップの新旧を提示して説明した。また、「将来ビジョンの骨子」についても意見を求めた。これらについては次年度のカリキュラム改善に反映させることとした。

また、学則第15条に基づきFD・SD委員会を設置している。本委員会は、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部FD・SD委員会規程に則り、学科長(教務委員長)、学生部長、その他3人の教員、及び総務企画課長、教務課長、学生課長等の事務職員3人で構成されている。FD・SD委員会では、3つの事業を実施した。

1つめの事業としてのFD研修会では「多様な学生との向き合い方について」の演題で、教職員61名が参加して九州大学の田中真理教授によるオンライン研修会を実施した。講習のあとは、10グループに分かれてグループワークを行った。それぞれのグループワークによる意見をとりまとめ、共有フォルダに格納して全教職員が閲覧できるようにした。

2つめの事業としては、教員表彰規程に基づき学生からのアンケートを実施し、短期大学部教員 を1名、学長表彰として推薦し、令和5年4月3日の教授会で学長から表彰授与を行った。

3つめの事業として、教員相互の授業参観を実施した。

2)自己分析活動の取り組み(目次) 学習成果に関する分析の取り組み等を一つ以上記述します。

No.	タイトル	ページ数
1	FD・SD研修会の実施	72
2	教員表彰の実施	74
3	教員相互の授業参観の実施	75

3)自己分析活動の取り組み

タイトル	FD・SD研修会の実施			
(No.1)				
分析の背景	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部が開校して2年が経過したが、教職員は 学生に対する向き合い方に苦慮している。このため、多様な学生との向き合い方に ついて、障害学生への合理的配慮を中心に専門家による研修会を開催し、意識醸成 を図るとともにグループワークを通じてこの課題を共有化する。			
分析の内容	1)実施方法 (1)基調講演 令和4年9月5日(教職員全員) 「多様な学生との向き合い方について・障害学生への合理的配慮を中心に・」 九州大学基幹教育院 田中真理 博士(教育心理学) (2)グループワーク 教職員65名が、10グループに分かれて基調講演の内容やこれまでの各自の経験 談について討議し、とりまとめて学内の共有フォルダに格納して全体で共有した。 2)討論内容の抜粋 ・合理的配慮をしてもらうように本人にかかせる仕組みが必要。 ・情報共有の在り方、合理的配慮をしていることが周りに知らせるべきか、知らせないと不公平感が生じるので、周囲にはわからないような合理的配慮をすることが重要。 ・体制の構築が必要。 ・入学後にアンケートを実施して発達障害の可能性を掴んでおくとともに、集団守秘義務の考え方で、情報は教員間で共有し、カウンセラーにも入ってもらって対応するシステムの構築が今後必要である。 ・カウンセラーとの情報交換をまず実施したい。 ・「合理的配慮」における組織としての仕組みづくりを検討する。 ・教員個人の対応は不可能であり、組織として対応する。 ・入学時にできる限りの情報(アンケート間き取り含む)をできるだけ行い、情報を吸い上げておく。 ・教授会を情報共有の場として活用する。 ・寮生活を踏まえ、学生には入学前から情報を提供してもらう機会(アンケート等)を作る。 ・実習系の教員と講義系の教員の中で、学生情報を共有する仕組みやカウンセリングなど大学としての学生のメンタル対処のやり方の情報共有がまだ理解されていない部分もあり、その点は早急に改善する必要がある。 ・併せて、障害の有無にかかわらず、学生に対する生活面や進路面の支援体制			

は、充実していく必要がある。			
	・この大学で学ぶことが不適と思われる学生は、ディプロマ・ポリシー(学位		
授与方針)に沿った学修を自ら学ぶ姿勢があるか、ないか、学べ			
いかで入学時に判断することも必要なのではないか。			
白口並(無	教員個々の抱える課題を出し合い共有することで、今後の方向性を議論する足掛		
自己評価	かりができた。		
関連資料			
判定具件			

3)自己分析活動の取り組み

タイトル	教員表彰の実施				
(No. 2)					
分析の背景	教育実践に顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、 専門職大学の教員の意欲向上と学校教育の活性化を図ることを目的として、静岡県 立農林環境専門職大学等優秀教員賞を実施する。				
分析の内容	1)実施方法 優秀教員賞は、表彰される年度当初において、専門職大学の教員として在職し、 当該年度の教育活動の実績が次の各号のいずれかに該当する者のうちから、若干名 に授与する。 (1) 授業において、卓越した指導力で教育効果の高い授業を実践した者 (2) 教育方法の工夫又は改善に取り組み、顕著な教育成果をあげた者 (3) その他優秀教員賞にふさわしいと認められる者 選出については、優れた教員名を記述する学生アンケートにより、最多得票を得 た教員とした。 2) 選出教員 短期大学部の坂口講師が最多得票を得たことから、記述意見等を参考に学科長が 学長に推薦し、令和5年4月3日の教授会にて学長名で表彰することにした。 評価点については下記のとおりである。 ・座学や圃場実習時のミニ講義などにおいて、分かりやすい授業であることやその 周辺の知識が学べることができると、学生からの評価が高い。 ・的確で楽しい圃場実習を実践することができる優れた教員であり、作業のポイントやわかりにくいところにも、学生に差をつけることなく、公平で丁寧な指導を実施している。 ・現場(農業経営体、農業関連企業)情報をよく知る実務家教員として、学生の企業 実習や就活相談にも積極的に対応している。学生に対して常に親身に対応しており、授業の隙間時間であっても学生の社会進出における様々な教示に怠りがない。 ・第二期生の就職内定率の高さは、本講師の常日頃の対応によるところが極めて大きい。				
自己評価	学生による評価・推薦で表彰者を決定したことから、受賞教員のモチベーション 向上につながった。他の教員にも刺激となったと考えられる。				
関連資料	令和4年度静岡県立農林環境専門職大学等優秀教員賞受賞者の決定について 【資料C 03】				

3)自己分析活動の取り組み

3)目己分析活動の取り組み						
タイトル	教員相互の授業参観の実施					
(No.3)						
分析の背景	優れた授業を参考にして各教員が自らの授業改善を図るため、教員相互の授業参					
万州 0月东	観を実施し、共有する。					
	1) 実施方法					
	各教員は、参観を希望する授業を担当する教員に直接、アポイントメントをとり、					
	了承を得たうえで参観を実施した。全ての教員には期間中、必ず1回以上の授業参					
	観とその報告書の作成を義務付けた。報告書は、FD・SD委員会においてとりまとめ、					
	2月の教授会で報告した。実施教員数15人(実施率75%)、実施回数16回であった。					
	2) 報告書の概要					
	アー優れた点					
	・抽象論で無く実例を豊富に取り上げて解説していることで非常に理解がしやすい。					
	・随所で学生を指名して答えさせており、緊張感のある授業になっている。					
	・講義の最初で、前回の講義の復習と今回の講義の導入になってわかりやすかった。					
	・学生に意見を聞き、コミュニケーションを取りながら講義を進めていた。					
	・学生の興味を引くように、今日的な話題を取り上げて説明している。					
	・これまでの研究や経験に基づいた授業は説得力があった。					
	・重要なことの概要的な部分をしっかり説明してから、詳細な部分を説明する構成					
分析の内容	になっていて、分かりやすい。					
	・スライド1枚あたりに対する時間配分が良い。時間に余裕を持つことで、スライド					
	と板書を組み合わせたスタイル、学生への問いかけ、前回の授業を振り返りながら					
	の進行を行っていた。					
	・昨年度よりも授業資料がさらに丁寧で、わかりやすく、見やすかった。					
	・資料に記載していないことも例え話で補足説明をされるので、眠くなりにくい。					
	・講義前に口頭での質疑応答により前回までの学生の理解度を確認し、当日の講義					
	内容に理解が不十分な点を再度行うことで理解の定着を図っている点は参考にな					
	った。					
	・スライドや配布資料では、写真や図表が多く使用されており、視覚的にも理解が					
	深まるような配慮がされていた。					
	・講義内容のスライドには教科書のページが常に記載されており、その中でも重要					
	な部分は動画を活用して解説されていた。					
	イ 改善点					
	・学生に資料を使って考えさせる時間があればさらに授業内容が定着させることが					
	できたのではないか。					
	・質問の時間があれば良いと感じた。					

・授業で具体例が出てくれば学生の反応が高まるのではないかと思う。学生に身			
	でない事項の授業はどのように行うか難しいと感じた。		
	・学生間での報告会や発表会の原稿を作成する過程でよく相談相手となり、内容の		
	ブラッシュアップに結びつけるように強く指示しておくことが必要かもしれない。		
	・資料を渡すことは有効と考えるが、渡すことで安心してしまい授業を聞くことが		
	おろそかになる恐れもあると思う。		
白口並佈	各教員に最低1回の授業参観を義務付けたことにより、自己の授業改善への意欲		
自己評価	が増進できたと考えられる。次年度以降も継続実施する必要がある。		
関連資料	令和4年度 教員相互の授業参観 参加報告書【資料C 04】		
12,22,11			

「基準3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料

1) 特色ある教育研究の状況

本学では、多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の生産を牽引していくことができる実践力と創造力を備え、各分野の生産現場においてリーダーとなる人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える生産者として、それらを守り育んでいくことができる人材の養成を目指している。

本学の行う特色ある教育研究の取組は下記のとおりである。

- 1) 各教員は学修効果の高い授業になるよう、工夫して授業を行っており、その実施内容については情報共有を図っている。
- 2) 先端技術の研究を実施することで、教育の質を高めている。
- 3)本学の特徴である農林業実習(総合実習、圃場実習、演習林実習)について、「実習を通じた 農林業に関する実践的かつ幅広い学び」に取り組んだ。
- 4)本学の特徴である実習作業が円滑に実施できるよう、実習圃場委員会において実習担当教員と 関係事項の検討や情報共有を行った。
- 5)本学が特に力を入れている企業実習の進め方について、臨地実務実習委員会において細部の検討や情報共有を行い、事前準備・企業実習・事後学習の指導に取り組んだ。
- 6)2年次に実施するプロジェクト研究について、取りまとめ方、発表会等について代表教員を中心に検討し、プロジェクト研究発表会・卒業論文の指導を行った。
- 7) 本学の専門職業人養成のための研究を進めるため、静岡県の研究機関、地域の農林業現場との連携を開始した。
- 8) キャリアサポートのため農福連携の取組を開始した。
- 9)富士市有林を核とした人材育成に係る協定を締結した。

2)特色ある教育研究の取組み(目次) 学習成果に関する分析の取り組み等を一つ以上記述します。

No.	タイトル	ページ数
1	学修効果の高い授業の取組について	81
2	教員研究の実施	83
3	実習を通じた農林業に関する実践的かつ幅広い学びについて	84
4	実習圃場委員会の活動	86
5	臨地実務実習委員会(短期大学部)の活動	87
6	プロジェクト研究への取組指導	88
7	担い手育成支援事業への取組	90
8	農福連携をキーワードとしたキャリアサポートのための活動	91
9	富士市有林を核とした人材育成に係る協定を締結	92

3)行已のる教育別元の共紀の					
タイトル (No.1)	学修効果を高める授業の取組について(コロナウイルス対策、ミニ講義、ゲストスピーカーの活用)				
分析の背景	本学では、少人数教育や実習・演習を重視した教育課程により、生産における実践力や付加価値向上の創造力を養成することをカリキュラムポリシーに掲げている。このことから、各教員は学修効果の高い授業になるよう、工夫して授業を行っており、その実施内容については情報共有を図っている。				
	 1) コロナウイルス対策をしながらの講義 ・令和4年度はコロナウイルスが流行したことから、多くの講義でコロナウイルス対策をしながら、授業を行った。 ・静岡学では、大学・短大の全員が参加する授業であるため、密を避けるため大学と短大の学生の部屋を分け人口密度を下げた。また、別室はリモートで講義を受けさせた。 ・また、実習作業について、野菜専攻では、グループを更に分割し別作業を行うことで、多くの種類の実習が可能になるとともに密にならないで作業を行うことができた。 2)ミニ講義・特別講義の開催 ・講義内で説明が不十分であったり、その講義が無かったりする内容について、 				
分析の内容	通常の授業とは別に、ミニ講義や特別講義を実施し、学生の理解を深めた。 ・イチゴについては、将来イチゴを生産・指導する学生(JA、イチゴ生産法人、関連企業、自家就農)に対し受講希望を募り、9名に5コマの特別講義を実施した。これにより、さらにイチゴ生産に対し理解を深めることができた。 ・畜産コースでは、学生から多く寄せられた疑問を解決するため、ミニ講義を複数回開催し、学生の理解を深めさせた。 ・また、海外に興味のある学生に対しては、青年海外協力隊の経験がある教員から、活動内容等を伝え、海外で活動することの意義を説いた。				
	3) ゲストスピーカーによる講義 ・教員による授業を補完し、学生の理解を更に深化させるため、多くの授業でゲストスピーカーによる講義を実施した。 ・林業コースでは、林業経営の実務に精通したゲストスピーカーによる講義をしてもらった後に学生との意見交換を行うことで、講義内容の深化を図った。 ・畜産コースでは、県内に酪農で新規就農した大学OBをゲストスピーカーとして呼び、青年等就農計画の説明と就農までの経過や現状について講義をしてもらった。				

	・農村社会やグリーンツーリズムについては、教員の理論的な説明に加え、実践者であるゲストスピーカーから現場の実際や実務について学んだ。学生からは「現在やっている講師から生の話を聞けるのは良く、こういった形での講義をもっと受けたい」という意見があった。
自己評価	各教員は、コロナウイルス禍の中、学修効果を向上させるために工夫して授業を 進めた。
関連資料	令和 4 年度 教員研究活動報告 (短期大学部)【資料C 01】

タイトル	教員研究の実施					
(No.2)						
	本学では、栽培、林業、畜産の各分野における生産現場の生産性向上を図るため					
分析の背景	の先端技術を導入する能力をディプロマポリシーに掲げている。教員が先端技術の					
	研究	を実施することで、教育の質を高めてい	13.			
	本学教員により、下記のとおり研究活動が実施された					
	No	No 内容 数				
	1	研究論文発表	9名(査読あり19報、査読なし3報)			
	2	著書	4名(2冊 3報)			
	3	学会発表	11名(25報)			
	4	冊子への公表	7名 (17報)			
	5	教員研究	19名 (22テーマ)			
	6	国内外の大学・研究機関・企業との共	7名 (11テーマ)			
		同研究				
	7	国内外の大学・研究機関との学術交流	2名(客員准教授、客員共同研究員)			
分析の内容	8	地域と連携した研究	4名(5テーマ)			
	9	企業・農業団体・研究機関等からの受	2名(2テーマ)			
		託研究				
	10	科学研究費補助金への申請	4名(4テーマ)			
	11	科研費以外の公的競争的外部資金への	1 グループ(3名)(1テーマ)			
		申請・採択				
	12	民間団体の研究助成金の申請・採択	5名(8テーマ)			
	13	学会賞等の受賞	1名(全国農業共済協会 家畜診療			
			賞)			
	14	出願した特許	0件			
	15	研究成果の報道	30			
自己評価	本:	学教員により、多くの研究が実施され、	発表が行われた。			
	令和		耶)【資料C 01】			
関連資料						
	l					

	2) 10 D02 Q12 H M12 B02 HVINTON						
	タイトル	実習を通じた農林業に関する実践的かつ幅広い学びにいて					
	(No.3)						
	本学では、栽培(野菜・花き・茶・果樹)・林業・畜産の各分野の生産				*業・畜産の各分野の生産を牽引で		
		きる実践力と創造力を備えた生産現場のリーダー的生産者の育成をディプロマ・ポ					
	分析の背景	リシー	として掲げ	ている。			
		実践	実践力と創造力を身につけるためには、圃場で実際に作物や土壌、木材や家畜に				
		触れる	ことが重要	であることから、実習時間が多	らいカリキュラムが組まれている。		
		1) 13	年春期・夏	期は総合実習が行われ、全員か	「野菜・花き・茶・果樹・林業・畜		
		産を口	コーテーショ	ョンで回り、その時期に行うべ	き基礎的作業を体験する(下表)。		
		夏期終	冬了時点で、	学生の希望を踏まえてコース	に分かれ、より高度な実習に移行		
		する。					
		2) 圃	場実習 は	栽培コース(野菜、花き、茶、	果樹)、林業コース、畜産コース		
		それ	ぞれの作業	について、より高度で実践的な	作業を実施した。		
		3)25	年春~秋期	は、圃場実習 としてさらに発	爲民した作業体系を体験する学修に		
		進ん	でいくこと	で、生産現場のリーダーに必要	を技術と知識を身に着けていく。		
		コー	-ス・専攻	品目	具体的な実習内容		
			野菜	施設野菜 (メロン、イチゴ、トマト等)、露地野菜 (レタス、ホウレンソウ等)	播種、育苗、土づくり、施肥設計、 施肥、定植、防除(農薬散布、天敵 利用)、収穫、出荷調製、販売		
			花き	露地切花(アスター、キク)、	播種、さし芽、作付け、栽培管理、		
				施設切花(バラ、ガーベラ、カー ネーション、トルコギキョウ、	収穫調製 、施設環境管理(窓・内部 被覆管理、短日処理等)		
		₩		キンギョソウ) 、露地苗物(サ			
	分析の内容	栽培コー		ルビア、ニチニチソウ等花苗)、 施設鉢物(観葉植物、マーガレッ			
		T Z		ト、シクラメン、ポインセチ			
		_ ^		ア、コチョウラン等)			
			茶	茶	摘採、製茶、手もみ茶の製造、茶道 茶関連機械メーカーの視察		
			果樹	ナシ、キウイフルーツ、ブド	受粉、摘果、袋掛け、農薬散布、収		
				ウ、ブルーベリー、モモ、カ キ、温州ミカン、中晩柑(はる	穫、出荷調製、せん定、接ぎ木、施 │ │肥等		
				み、不知火、せとか等)、ビワ	ルロ		
		林	<u></u> 業コース	スギ、ヒノキ、しいたけ	樹木と木材による樹種同定		
					森林調査、造林、伐木造材、原木し		
					いたけ栽培、森林情報処理		
		自 自 畜 殖	産コース	大家畜(肉用牛) 中小家畜(豚・採卵鶏)	牛の飼養管理、特殊管理(哺乳、測 尺、去勢、除角等)採卵鶏の飼養管		
				中小水田(冰·沐州場) 	理、集卵、家畜排せつ物処理、酪		
					農・肉牛農場や関連施設(堆肥製造		
					所、食肉処理場等)の現場視察、解 剖(豚、鶏)		
各コース・専攻別に、それぞれの分野で経験豊かな実務家教員が生産現場に							
		した	実践的な指	導を行っている。			
L							

自己評価	授業評価アンケートでは、授業内容に満足している学生が約9割であり、コース・専攻に分かれて授業を行うことで、各学生が求める内容について効果的に教育できていると考えられた。また、多くの時間を実習に費やしていることから、卒業後に生産者になるための技術習得が順調にできていると考えられる。
関連資料	

タイトル	実習圃場委員会の活動
(No.4)	
分析の背景	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部では、栽培、林業、畜産の各分野における生産現場で必要な知識、技術の習得や先端技術への理解を図るため、圃場実習が重要な位置づけにある。実習圃場委員会では、各専門分野における実習が円滑に実施できるよう実習担当教員との情報共有に努めた。
分析の内容	本学の専門教育において重要な位置づけを占める圃場実習を円滑に実施し、履修する学生の学修効果を高めるために、全5回の委員会を開催し、以下の内容について具体的に検討した。 第1回:圃場当番、校内販売、生産物収入の取扱い、圃場運営費、農薬の適正使用について検討。 第2回:畜産コースでの肉用鶏の飼養、温室修繕、機械整備研修、学生のサークル活動への対応について検討。 第3回:農機具の管理、動画コンテンツの活用、温室修繕、農機具の点検整備研修について検討。 第4回:自己点検評価に基づく改善事項への対応、農薬の棚卸、農産物販売、企業研修依頼先への機械研修対応、農機具の点検整備研修について検討。 第5回:総合実習の実施、圃場実習の実施、圃場実習時の公用車使用、機械保守点検整備研修、圃場運営費、構内販売、農薬棚卸について検討以上により令和4年度圃場実習の円滑な実施に努めた。
自己評価	令和4年度は圃場実習の円滑な実施のための情報共有、圃場作業中の事故対策、 職員向け安全対策研修会の実施、連携団体等との協定書案の検討を通じ、圃場実習 が円滑に行われ、学修効果が高まるように努めた。 さらに実習担当教員・圃場担当会計年度職員向けの農機具点検整備研修を実施 し、実習時の作業安全確保に努めた。
関連資料	

タイトル	臨地実務実習委員会(短期大学部)の活動
(No.5)	
分析の背景	令和4年度春期~秋期に本学2期生が生産者や企業の下で企業実習を実施した。 本学の学修における最も重要な位置づけの企業実習を円滑に実施するため、臨地実 務実習要綱(短期大学部)の修正、実習受け入れ先の拡充、学生の希望調査等の事 前準備とともに、学生に対する事前・事後学習、報告会の指導を通じて企業実習の 学修効果が高まるように努めた。
分析の内容	令和4年4月開講の春期企業実習(野菜前期)から、秋期(10、11月)までの栽培、畜産、林業の全コースの企業実習が円滑に実施できるよう、全3回の委員会を開催し、以下の内容について具体的に検討した。 第1回:企業実習(春期)の準備状況の確認。夏期、秋期の受け入れ経営体の追加、受け入れ経営体が問、実施計画、報告会について検討。 第2回:新規受け入れ経営体の追加および依頼状況、企業実習(秋期)の準備状況、実施計画、報告会について検討。 第3回:企業実習要綱(短大)の改正、R5年企業実習(春、夏期)の準備状況、企業実習受け入れ経営体の範囲拡大について検討した。 以上により企業実習の円滑な実施に努めた。
自己評価	令和4年度はこれまでの準備に加え、秋期の企業実習が大学3年生と重るため、 新規受け入れ経営体の拡充を重点に活動した。これにより、短期大学部2期生の企 業実習を円滑に実施することができた。さらに、傷害保険契約に関連して要綱の改 定を実施し、令和5年度の企業実習の円滑な実施に備えた。
関連資料	

タイトル	プロジェクト研究への取組指導	
(No.6)		
分析の背景	本学では、学修の集大成としての総合科目である「プロジェクト研究」を2年次に実施することから、1年次に学生個々のテーマ設定や教員とのマッチングを実施し、4月からプロジェクト研究が実施された。昨年に引き続き、学科長から指名された3名の代表教員を中心に協議を重ねた。	
分析の内容	2期生へのプロジェクト研究の取組指導は、担当教員と学生とで4月から個別「行われた。3期生のプロジェクト研究については、昨年度のような詳細なテーマ設定を廃して、教員の研究分野を考慮してのマッチングを実施した。プロジェクト研究の発表会については、学生数の増加に伴い1会場3日から2会場2日で実施する変更案を代表教員が提示し、教授会にて決定した。プロジェクト研究の発表会をA416、A201の2会場、2月21日、22日の2日間実施し、畜産の1名を除く88名が研究発表を行った(当初89名を予定)。発表会の運営(司会、タイムキーパー、照明係、マイク係)は学生が役割分担して行った。研究発表の内容(話し方、スライド、時間、成果の提示、論理性と客観性、質疑応答について、毎回5人の教員による審査が実施され、うち上位10名について、代表利員がビデオ判定も含めて協議した結果、最優秀賞1名、優秀賞5名が選ばれた。卒業論文については、締切日の2月28日までに発表ができなかった1名を除ぐ教象学生が提出した。 4月25日:様式・スケジュール・教員からの意見について検討した。 10月4日:新入生セミナーについて、コロナ対応で臨時の打ち合わせをした。12月2日:3期生の指導教員の調整およびプロジェクト研究の発表会の進め方(変更)、発表会に関連するスケジュール、発表の評価、優秀賞の選定について検討した。 12月6日:教授会にて、発表会の進め方(変更)等について提案し、了承された。12月1日:3期生の指導教員の最終決定をした。 2月21日:A416 栽培(野菜)27名 計27名 A201 林業9名、栽培(野菜)13名 栽培(茶)4名 計17名 計21名	定 会 での研り教 対

自己評価	プロジェクト研究の実施、発表会、論文の取りまとめについては、2回目となったが、ほとんどの学生は計画的に進めることができた。1名発表できない学生が出てしまったことについては、今後指導方法についての検討を要する。
あ関連資料	プロジェクト研究に関する履修ガイド【資料C 02】 プロジェクト研究ルーブリック評価【資料C 03】 教員テーマ一覧【資料C 04】

A / L II	±D1.\∓		NHT/4F	
タイトル	担い子	育成支援事業への	74X組	
(No.7)				
分析の背景	ること育成支に実施	を目的とする「J 援事業が、静岡県	N手の育成や、地域農業の振興・発展及び地域活 Aバンク静岡アグリサポートプログラム」にお 提信用農業協同組合連合会(支援団体)との協議に た。併設する農林環境専門職大学と共同で、令	ける担い手 より継続的
	員長と	の審査協議によっ	0100万円を上回る応募が得られ、教務委員長とで て助成限度額まで絞り込みを行った。その後、 採され、実施された。 令和4年度 採択課題	
			THE TENTH OF THE PERSON OF THE	
	番号	応募学生	研究テーマ	助成申請額
	1	大学3年4名	ブルーベリーの光合成特性の把握とCO ₂ 施用の効果	100,000
	2	大学3年、短大2年3名	採卵鶏飼料における国産資源の有効利用について	100,000
	3	大学3年14名	在来作物の歴史と特徴を活かした新商品開発と販売	100,000
	4	大学2年2名	「とろろ汁」から見る食文化と静岡県の自然薯栽培に関する研究	100,000
	5	大学2年	「ファーズマーケット見付どっさり市」の経営改善に関わる調査研究 ~ファーズマーケット見付どっさり市と近辺有力直売所の利用者の評価の実態 と比較調査を主体に~	100,000
	6	短大2年3名	ヤマモモの色別糖度分布と利用に関する研究	100,000
	7	短大2年	トマト生産農場のGAP導入及び認証取得による経営改善	100,000
	8	短大2年	ジビエの認知度向上に関する研究	100,000
	9	短大2年	ジベレリンとプロヒドロジャスモン連続散布によるキンカン大玉生産への挑戦	100,000
分析の内容	10	短大2年	加熱温度と時間がカンショのデンブンの糖化に及ぼす影響の解明と これを活用した干し芋の新製法の開発	100,000
分析の内容	10	短大2年		1,000,000
分析の内容	10	短大2年		,
分析の内容	10	短大2年	これを活用した干し芋の新製法の開発	,
分析の内容			されを活用した干し芋の新製法の開発 令和3年度 採択課題	1,000,000
分析の内容	番号	応募学生	マ和3年度 採択課題 「研究テーマ	1,000,000
分析の内容	番号	応募学生 短大2年 短大2年	これを活用した干し芋の新製法の開発	1,000,000 助成計画 80,000
分析の内容	番号 1 2	応募学生 短大2年 短大2年	これを活用した干し芋の新製法の開発	1,000,000 助成計画 80,000 80,000
分析の内容	番号 1 2 3	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名	これを活用した干し芋の新製法の開発	1,000,000 助成計画 80,000 80,000 100,000
分析の内容	番号 1 2 3 4	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名 大学2年	これを活用した干し芋の新製法の開発	1,000,000 助成計画 80,000 80,000 100,000 100,000
分析の内容	番号 1 2 3 4 5	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名 大学2年 短大2年	これを活用した干し芋の新製法の開発	助成計画 80,000 80,000 100,000 100,000
分析の内容	番号 1 2 3 4 5	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名 大学2年 短大2年 短大2年	これを活用した干し芋の新製法の開発	助成計画 80,000 80,000 100,000 100,000 100,000
分析の内容	番号 1 2 3 4 5 6 7	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名 大学2年 短大2年 短大2年 短大2年2名 短大2年2名	で和3年度採択課題 研究テーマ カルシウム剤とマルチ被覆の組み合わせによる果皮障害軽減の検証 1-MCPを用いた県育成ニホンナシ品種「静喜水」等の品質鮮度保持技術の開発 ふじのくにの農芸品を使ったオリジナルビザの開発 在来大豆の特徴を生かしたチーズケーキの開発 静岡茶の消費拡大を目指した新たな緑茶加工品の開発 ヤギ由来乳肉の高付加価値加工食品調整法の開発・検討 原木しいたけ栽培による収入向上にむけた栽培方法と加工に関する研究	助成計画 80,000 80,000 100,000 100,000 100,000 100,000
分析の内容	番号 1 2 3 4 5 6 7 8	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名 大学2年 短大2年 短大2年 短大2年2名 短大2年2名 大学2年	マ和3年度採択課題 研究テーマ カルシウム剤とマルチ被覆の組み合わせによる果皮障害軽減の検証 1-MCPを用いた県育成ニホンナシ品種「静喜水、等の品質鮮度保持技術の開発 ふじのくにの農芸品を使ったオリジナルビザの開発 在来大豆の特徴を生かしたチーズケーキの開発 静岡茶の消費拡大を目指した新たな緑茶加工品の開発 ヤギ由来乳肉の高付加価値加工食品調整法の開発・検討 原木しいたけ栽培による収入向上にむけた栽培方法と加工に関する研究 農産物直売所「はんばた市場」利用者及び非出荷者意向調査	助成計画 80,000 80,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000
分析の内容	番号 1 2 3 4 5 6 7 8	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名 大学2年 短大2年 短大2年 短大2年2名 短大2年2名 大学2年 短大2年2名	マ和3年度採択課題 研究テーマ カルシウム剤とマルチ被覆の組み合わせによる果皮障害軽減の検証 1-MCPを用いた県育成ニホンナシ品種「静喜水」等の品質鮮度保持技術の開発 ふじの〈にの農芸品を使ったオリジナルビザの開発 在来大豆の特徴を生かしたチーズケーキの開発 静岡茶の消費拡大を目指した新たな緑茶加工品の開発 ヤギ由来乳肉の高付加価値加工食品調整法の開発・検討 原木しいたけ栽培による収入向上にむけた栽培方法と加工に関する研究 農産物直売所「はんばた市場」利用者及び非出荷者意向調査 トマト養液栽培における側枝多仕立てへの挑戦	1,000,000 助成計画 80,000 80,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000
分析の内容	番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名 大学2年 短大2年 短大2年 短大2年2名 短大2年2名 大学2年 短大2年 短大2年	マ和3年度採択課題 研究テーマ カルシウム剤とマルチ被覆の組み合わせによる果皮障害軽減の検証 1-MCPを用いた県育成ニホンナシ品種「静喜水、等の品質鮮度保持技術の開発 ふじのくにの農芸品を使ったオリジナルビザの開発 在来大豆の特徴を生かしたチーズケーキの開発 静岡茶の消費拡大を目指した新たな緑茶加工品の開発 ヤギ由来乳肉の高付加価値加工食品調整法の開発・検討 原木しいたけ栽培による収入向上にむけた栽培方法と加工に関する研究 農産物直売所「はんばた市場」利用者及び非出荷者意向調査 トマト養液栽培における側枝多仕立てへの挑戦 ハウスメロン養液栽培における培地運用の影響について	助成計画 80,000 80,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000
分析の内容	番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	応募学生 短大2年 短大2年 加工サークル大学・短大18名 大学2年 短大2年 短大2年 短大2年2名 短大2年2名 大学2年 短大2年 短大2年 短大2年	マ和3年度採択課題 研究テーマ カルシウム剤とマルチ被覆の組み合わせによる果皮障害軽減の検証 1-MCPを用いた県育成ニホンナシ品種「静喜水、等の品質鮮度保持技術の開発 ふじのくにの農芸品を使ったオリジナルビザの開発 在来大豆の特徴を生かしたチーズケーキの開発 静岡茶の消費拡大を目指した新たな緑茶加工品の開発 ヤギ由来乳肉の高付加価値加工食品調整法の開発・検討 原木しいたけ栽培による収入向上にむけた栽培方法と加工に関する研究 農産物直売所「はんばた市場」利用者及び非出荷者意向調査 トマト養液栽培における側枝多仕立てへの挑戦 ハウスメロン養液栽培における培地運用の影響について	助成計画 80,000 80,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000

タイトル	農福連携をキーワードとしたキャリアサポートのための活動
(No.8)	
	初の農林業系専門職大学として開学し、短期大学部では2期生が就職活動を行う
	学年となった。キャリアサポートの充実が望まれる中、従業員の福利厚生やディー
分析の背景	セントワークに理解のある職場に就職をさせることを一つの目的として捉えた。農
	福連携をキーワードとして、本学の人材育成に対する業界の期待および学生の進路
	希望に関して聞き取り調査を行い、キャリアサポート講演会を開催した。
	1)本学の人材育成に対する業界の期待を明らかにするために、農福連携を行う法
	人を中心に14法人から聞き取り調査を行った。その結果、障がい者雇用を積極的に
	行う法人は、社会貢献を掲げる企業理念に忠実に運営されており、その理念に賛同
	できる社員を望んでいる傾向が明らかとなった。また、調査時には、本学の特色を
	説明し、知名度の向上も図った。
	2)学生に進路希望に関する聞き取りを行い、短大生84名から回答が得られた。農
	福連携を行う就職先を希望した学生、または農福連携に強い興味を示した学生を中
A F o + F	心に、延べ13名の短大生を 1)の調査に同行させた。就職内定に繋がる直接の結果
分析の内容	は得られなかったが、学生に良い勉強の機会を与えられた。
	3)就職先の選択に関するキャリアサポート講演会を開催した。人を大切にする経
	営学会会長の坂本光司氏による「人を大切にする会社に就職しよう・人を大切にす
	 る経営者になろう」と題した基調講演、および京丸園株式会社の鈴木厚志代表取締
	 役や社会福祉法人ステップ・ワン理事長の根上豊子氏らによる「農福連携の現場で
	 求められる人材について」と題したパネルディスカッションを行った。短大学生7
	│ │ 名、教員7名(主催者除く)の参加者があり、就職先を選ぶ際の考え方や、働く目 │
	的などについて学ぶことができた。
	関心の高まっている農福連携やディーセントワーク(働きがいのある人間らしい
	│ │仕事)をテーマとしてキャリアサポートおよびそれに係る研究を行ったことは、独
	│ │創的である。また、教員10名と学生課職員1名からなるグループをつくり、重点研 │
自己評価	│ │研究(学長裁量経費)として行ったことで、学内にキャリアサポートを行う雰囲気 │
	│ │を醸成したことも評価できる。一方、アンケート調査に協力したくれた学生は多か │
	ったものの、講演会の参加人数が少なかったことは反省材料である。
	キャリアサポート講演会開催要項【資料C 06】
	ポスター【資料C 07】
関連資料	講演会の新聞記事 (Webページ):
	https://www.at-s.com/news/article/shizuoka/1111950.html

タイトル	富士市有林を核とした人材育成に係る協定を締結
(No.9)	
分析の背景	林業コースにおける演習林実習やプロジェクト研究に係る教育活動では、県内の 特徴ある森林を活用できることが望ましいことから、静岡県立農林環境専門職大学 及び短期大学部と富士市と富士市森林組合の間で、「富士市有林を核とした人材育 成に係る協定」を締結した。
分析の内容	1. 協定書の概要 (1)対象森林 富士市が所有し、富士市森林組合が管理する全ての森林 (2)活動の内容 ・人材育成及び教育活動 ・伐採・植林・下刈等の森林整備実習 ・森林及び森林整備等の県学 ・森林の調査及び資料の採集 ・その他、3者が認めるもの (3)締結期間 令和4年6月30日から令和7年6月30日 (3年間) 2. 令和4年度の利用実績 林業コース2年生のプロジェクト研究「ドローン空撮画像を用いた樹種判別の自動化」の課題を実施した。森林施業を実施するための樹種、面積、材積などの森林情報のドローンを用いた効率的な技術開発を目的に、当該森林を利用してプロジェクト研究を実施し、複数地域・時期のデータを用いたディープラーニングにより全体精度94.7%と高い精度でスギ・ヒノキを分類できた。
自己評価	県内における様々な地域での森林を活用できることになり、本学の教育研究の幅 が広がった。
関連資料	富士市有林を核とした人材育成に係る協定書【資料C 08】

認証評価共通基礎データ

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1(令和5年5月1日現在)

			事項					i	己入欄						備考
			大学の名称				静岡直立			学短期大学					110 3
-			ス字の石砂 学校本部の所在地								-dh				
-		2			80+	:n.	fi I	門門宗岩田	市富丘67						/#.#×
			学部・学科等の名称		開記	设年月日				所在地					備考
	学士課程	生産	科学科		令和	2年4月1日			静岡県磐	全国市富丘	678 - 1				
			研究科·専攻等の名称		開語	设年月日				所在地					備考
	찼														
教育研究組織	大学院課程														
究	専		研究科・専攻等の名称		開詞	设年月日				所在地					備考
組織	専門職学位課程														
			別科・専攻科・附置研究所等の	名称	開記	设年月日				所在地					備考
	別科等														
-	字	生务	集停止中の学部・研究科等	-				専任教	6 昌 等					l	
	.,,		学部・学科等の名称	**	7 +52	VA- +55+1-1111	<u>≑</u> # 6∓			甘淮粉		마エ	非常勤	専任教員一 人当たりの 在籍学生数	備考
	学十			李.	7授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手	教員		
	士課	生産	科学科	-	6人	5人	9人	0人	20人	10人	3人	0人	27人	9.75人	
	程	(大	学全体の収容定員に応じた教員	数)		_			_			-		-	j
			計		6人	5人	9人	0人	20人	10人	3人	0人	27人	9.75人	
教員組織	大学院課程		研究科・専攻等の名称		指導 (員	うち教授数	研究指導 補助教員	対員及び 計	研究指導研究指導教員基準数	制助教員うち教授数	研究指導 補助教員 基準数	基準数計	助手	非常勤教員	備考
組織	課程			-	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
MEN	-		計												
	#							専任	教員						
	専門職学位		研究科・専攻等の名称	専任	教員	うち 教授数	うち実務家 専任教員 数	うちみなし 専任教員 数	基準数	うち 教授数	うち実務家 教員数	うちみなし教員数	助手	非常勤 教員	備考
	課程				人				^						
L	住		計												
	ļ , .		区分		基	準面積	専		共		共用する他の	学校等の専用 2	i	10.0702	備考
	校地		校舎敷地面積 運動場用地		<u> </u>	-		<u>m</u>		18,076m ² 10,469m ²		<u>m</u> î		18,076m 10,469m²	校地等及び校舎は大 学と共有
	等		校地面積計			m²				28,545m²				28,545m²	
			その他 区分		#	- 進而語	#	用	++	52,499㎡ :用	#B=== 1/4 =	学校学の吉田	_	52,499m²	
					型	準面積 m ²		用 366㎡		· 用 6,039㎡		学校等の専用 494㎡		i† 6,899m²	
		教員	学部・研究科等の名称				室数			,]
	校	研	生産科学科					20室							
	校舎等	究室							1						
施	₹	教員研究室教室等施設	区分		Ì	講義室	演習	雪室	実験到	実習室		学習施設	語学学	習施設	
施設・		等	教室等施設			16室		-		7室		1室		-	
· 設		施設	サテライトキャンパス等												j
設備等	-		図書館等の名称		面	積	閲覧區				·	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	
寺	図書		図書館			710.77m²		104席							
	館			+											
	図		図書館笙の夕粉	ाउँ ।	主 (スナ	(外国書)	学结婚性□	うちが国書り							
	書		図書館等の名称			5外国書〕	学術雑誌[電子ジャ	ァーナル(う]			
	施設		図書館	16	867 [422] 冊 〕	129 [22 〕種		22 (22 〕種	1			
	等				[í	[)		[j	1			
		4 	計		() 75 1±	()		()				
	体育	鈻		+		面積	904m²								
L				止											
_			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2(令和5年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	入学定員に対 する平均比率	備考
		志願者数	86	116		149			
		合格者数	84	104	101	106			
	生	入学者数	77	92	92	101			
	É	入学定員	100	100		100			
	生産科学科	入学定員充足率	0.77	0.92	0.92	1.01		0.91	
	科	在籍学生数	77	169		195			
		収容定員	100	200	200	200			
		収容定員充足率	0.77	0.84	0.92	0.97			
		志願者数							
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数							
		収容定員							
		収容定員充足率							
		志願者数	86	116			0		
		合格者数	84	104		106	0		
		入学者数	77	92	92	101	0		
<u></u>	·計	入学定員	100	100			0		
	п	入学定員充足率	0.77	0.92	0.92	1.01		0.91	
		在籍学生数	77	169	184	195	0		
		収容定員	100	200		200	0		
		収容定員充足率	0.77	0.84	0.92	0.97			

	/山	١.	224	
<	XI	λ	Z	>

<u> </u>	_							
学部名	学 科 名	項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考
	生	入学者数(2年次) 入学定員(2年次)	-	-	-	-		
	生産科学科							
	科							
		入学者数(2年次) 入学定員(2年次)	0	-				
学部	合計							

		R 2	R3	R 4	R 5	R 6	R7	R 8	R 9	R10	R11	R12
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	志願者数	19	27	46								
# 1	受検者数	19	27	45								
一域 人型	合格者	19	23	25								
	倍率(受験数/募集数)	1.0	1.4	2.3								
	志願者数	89	84	101								
井く田田が	受検者数	89	84	101								
在馬組入以	合格者	89	78	81								
	倍率(受験数/募集数)	2.0	1.1	1.3								
	志願者数	0	2	2								
なるしい時代	受検者数	0	2	2								
たな人選抜	合格者	0	2	0								
	募集定数無し											
	志願者数	0	2	0								
计品品计	受検者数	0	2	0								
付別 医1X	合格者	0	0	0								
	募集定数無し											
	志願者数	22	115	149								
4	受検者数	27	115	148								
<u> </u>	合格者	27	103	106								
	倍率(一般・推薦のみ)	0.77	1.15	1.48								

割合(%) 2 割合(%) 割合(%) 割合(%) 割合(%) 割合(%) R 6 割合(%) 割合(%) 15 12 32 13 13 12 100 Α 39 15 14 7 29 12 10 12 16 11 92 割合(%) 16 13 30 4 30 100 R328 15 28 12 16 19 92 割合(%) 40 14 0 16 39 25 100 12 61 32農家や農業を営む会社に就職して農業をする 33林業を営む会社に就職して林業をする 希望コース、進路希望調査結果 01自分の家の農林業のあとを継 07農林業に関係する会社へ就職 学生数 09他大学へ編入・進学 05農協等へ就職する 06中小家畜 05大家畜 34酪農ヘルパー等 08一般企業へ就職 04県内(地域未定 06公務員になる 01野菜 03茶 04果樹 02花き 07林業コース 02県内(中部) 03県内(西部) 01県内(東部) 11海外研修 畜産コース 10国外研修 栽培コース 2その他 38未定 06海外 05県外 進路希望地 希望 コー К 進路希望先

新入生進路希望アンケート(5月実施)

R12 割合(%)

GPA 平均

-	į											
	(GPA値)											
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	コース・専攻	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	全体平均	2.9	2.6	2.6								
	栽培·野菜専攻	2.9	2.7	2.5								
	栽培·花き専攻	3.4	2.6	2.9								
1年終了時	栽培·茶専攻	2.8	2.3	2.5								
	栽培·果樹専攻	2.8	2.4	2.6								
	林業コース	2.6	2.6	2.5								
	畜産コース	3.0	2.5	2.6								
	全体平均		2.8	2.7								
	栽培·野菜専攻		2.8	2.8								
	栽培·花き専攻		3.2	2.7								
2年 卒業時	栽培·茶専攻		2.7	2.4								
	栽培·果樹専攻		2.7	2.6								
	林業コース		2.6	2.5								
	畜産コース		2.9	2.5								

?得単位数

	(単位数)											
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	コース・専攻	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	全体平均	37.5	36.5	37.2								
	栽培·野菜専攻	36.4	36.2	36.1								
	栽培·花き専攻	36.0	34.7	37.0								
1年終了時	栽培·茶専攻	37.6	37.0	37.3								
	栽培·果樹専攻	39.0	37.4	37.8								
	林業コース	39.3	37.7	38.0								
	畜産コース	39.5	39.4	39.4								
	全体平均		9.69	68.3								
	栽培·野菜専攻		69.1	9.89								
	栽培·花き専攻		8.69	68.5								
2年 卒業時	栽培·茶専攻		9.07	0.89								
	栽培·果樹専攻		70.5	8.89								
	林業コース		70.3	67.1								
	畜産コース		6.69	67.1								

成績分布(度数) (比率:%)

	(2)											
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R 8	R9	R10	R11	R12
	GPA階級	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	5029	2030
	<1.5	3	1	0								
	1.5	2	11	11								
	2	13	30	37								
:	2.5	26	37	30								
1年 終了時	3	98	17	16								
	3.5	16	3	7								
	4	1	0	0								
	平均 GPA	2.9	2.6	2.6								
	<1.5		1	0								
	1.5		7	8								
	2		17	28								
	2.5		32	42								
2年 卒業時	3		30	15								
	3.5		13	7								
	4		0	0								
	平均 GPA		2.8	2.6								

身に着けた 総合的な 身に着けた 総合的な 実感 満足度 実感 満足度 R11(2029) 身に着けた 総合的な 実感 満足度 R9(2027) 身に着けた 総合的な 実感 満足度 R8(2026) 身に着けた 寒舎的な 実感 満足度 R7(2025) 身に着けた 実感 満足度 R6(2024) 身に着けた 総合的な 実感 満足度 R5(2023) 身に着けた 総合的な 実感 満足度 6.4 6.4 8.4 8.4 8.4 4.7 4.4 4.3 3.6 4.7 4.4 4.5 4.4 4.4 4.7 4.4 4.4 3.9 4.1 4.8 4.3 4.3 4.9 4.5 6.4 7.4 8.4 8.4 5.0 4.6 4.7 4.8 4.4 4.7 4.8 4.4 6.8 4.2 4.8 4.8 4.0 4.2 4.7 4.6 4.3 4 4 6 4.5 4.1 4.8 4.4 4.8 4.5 4.5 4.8 4.8 5.0 4.6 4.8 4.8 4.9 3.9 4.4 4.4 4.4 4.6 4.4 4.4 3.6 9.4 6.6 8.6 9.4 9.4 3.7 3.9 4.3 4.0 4.3 4.5 4.3 4.4 3.9 4.6 4.0 4.6 5.0 4.6 4.6 5.0 4.5 R3(2021 身に着けた 第実験 4.3 4.7 4.8 4.7 4.4 4.4 4.0 4.8 4.6 4.6 4.3 4.3 4.3 4.6 4.4 4.7 4.4 4.4 4.0 4.4 4.6 4.6 4.4 4.4 4.9 4.6 4.0 4.2 4.2 4.4 4.5 5.0 4.4 4.9 4.5 4.6 4.7 4.5 総合的な 満足度 4.3 4.8 4.8 4.5 4.5 7.5 4.3 4.3 4.6 4.6 4.1 3.9 4.4 4.0 3.6 3.7 4.0 4.3 3.9 4.6 4.7 4.9 4.5 4.3 3.7 4.2 4.6 4.0 4.3 4.7 4.8 4.5 身に着けた 実感 4.4 4.5 3.8 4.5 4. 4.3 4.2 4.4 4.7 4.6 4.1 4.0 4.6 4.6 4.2 4.3 4.0 4.6 4.0 4.0 4.1 4.6 4.4 4.5 4.1 4.4 4.4 4.6 4.7 4.2 4.4 4.7 5.0 4.6 野生鳥獣管理·利用論 森林土木論(治山·林道) 野菜栽培 土壌肥料·植物栄養学 食品加工演習(秋) 森林計画学 造林学 植物遺伝育種学概論 植物保護 アグリフードシステム論 農学概論 農林業のための科学 (評価値:最下部参照) 営農と農業関連法 食品科学 果樹栽培 花き栽培 食品加工演習(冬) 木材加工演習 圃場実習 (畜産) 静岡学 英語応用 圃場実習 (野菜)
 圃場実習 (花き)

 圃場実習 (茶)
 圃場実習 (果樹) 畜產概論 総合実習 英語基礎 県内農林業事情 分子生物学 植物生理生態学 樹木・組織学 飼料総論 家畜生理解剖 家畜飼養 農業経営 林業経営 畜産経営 家畜育種繁殖 家畜育種繁殖 農林業政策 簿記基礎 演習林実習 畜産法規 茶栽培 作物栽培 一年生科目

授業評価アンケート

身に着けた 総合的な 実感 満足度

(0000) (0																		
4020)	# 	R3(2021)	1 1)22) (**********************************	R5(2023)	323)	R6(2024)	444	R7(2025)	4	R8(2026)	4	R9(2027) ≠ i ± 1 / 1000 €	1 1	028)	R11(2	1 1	R12(2030)
おに着けた 総可じな 実験 満足度	Ť	是派	軟	総可的は満足度	3~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1	総可的は満足度	おに看けた実験	務可的な対策を対策を対策を対して対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	おに有17に 務 実感 ※	総可的は、海に産業に関係を	ルーカーア (2 終) 米酸 道,	総可的な対応	おに有けた 総可的な 実感 満足度	が、	総市的は満足度	おに有けた 総可的な 実際 満足度	1. 3Pに有17に 実験	総可的は満足度
	6.4	6.4	4.7	4.7														
	2 5	2 6	2 4	2 0														
	4.5	4.5	t. 4.	6.4									1					
	4.7	4.7																
	4.6	4.4	4.7	4.7														
	4.0	4.0	4.9	4.4														
	3.7	3.7	2.0	5.0														
	4.2	3.5	4.3	4.1														
	4.3	4.2	4.8	4.8														
	4.3	4.3	4.7	4.7														
	4.2	3.8	4.0	4.0														
	4.2	4.0	4.8	4.7														
	4.5	2.0	4.3	3.5														
			4.0	5.0														
	2.0	4.6	4.0	4.0														
			4.5	4.2														
			4.8	4.5														
	4.0	2.0	2.0	5.0														
	4.7	4.7	4.7	4.7														
	4.7	4.6	4.9	4.8														
	4.5	4.5	4.3	4.1														
	4.0	4.3	4.2	4.2														
	4.4	4.3	4.7	4.6														
	4.3	4.1	4.6	4.4														
	4.6	4.1	4.8	4.7														
	4.5	4.5	2.0	4.4														
	4.3	4.3	4.7	4.3														
	4.5	4.5	4.0	4.0														
	4.0	4.0	2.0	5.0														
	4.0	4.0	4.3	4.2														
	4.2	4.0	4.3	4.2														
	3.8	3.8	4.3	4.2														
	4.2	4.4	4.4	4.1														
	4.1	4.0	4.5	4.5														
	4.3	4.3	4.4	4.4														
	4.6	4.1	4.6	4.6														
	4.3	4.2	4.6	4.5														

2 1 あまりそう思わない まった(そう思わない あまりそう思わない まった(そう思わない)
 5
 4

 とてもそう思う
 中やそう思う

 とてもそう思う
 中やそう思う
 内 容 1 あなた自身について、あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか、 2 あなた自身について、この授業で、新たな和識や技能。考え方などを身に着けることが出来ましたか、 下記質問項目のうち、2と7の重要項目について年次推移をみることとした

3 授業の内容や方法について、授業内容はシラバスに沿ったものでしたか。	· 直接仓子的马子子(1) / 直接仓类中于 计分子符件 计分子计算
3 授業の内容や方法について、投	早 十二)上六十七日十〇年早、

てもそう思う	とてもそう思う ややそう思う		あまりそう思わない まった(そう思わない	まった(そう思わない
さてもそう思う	とてもそう思う ややそう思う		あまりそう思わない まった(そう思わない	まった(そう思わない
とてもそう思う	とてもそう思う ややそう思う		11なけ思(そ)かない まった(そ)思わない	まった(そう思わない
よても簡単	とても簡単 やや簡単 ちょうどよい やや難しい とても難しい	ちょうどよい	やや難しい	いい難もてる
てもそう思う	とてもそう思う ややそう思う		あまりそう思わない まった(そう思わな	まった(そう思わない

大学評価アンケート(3月実施) (高評価度の比率:% 最下部参照)

	R7(2020)	120)	R3(2021)	(121)	R4(2022)	(22)	R5(2023)	23)	R6(2024)	(4)	R7(2025)	(2)	R8(2026)	3)	R9(2027)	6	R10(2028)		R11(2029)	ů.	R12(2030)
区分	1年	2年	1年	2年	14	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年 2	ж	1年 2年	-	(二(五000)
回答率(%)	25.8		66.3	57.1	26.0	48.4		-	-	-	-	-			-						
学修全般	74.4		86.9	75.0	76.5	84.1															
学修成果	88.4		93.4	72.7	86.3	84.1															
カリキュラム人替	67.4		85.2	31.8	9.89	63.6															
科目の多少	72.1		83.6	8.99	76.5	6.06															
講義科目	65.1		67.2	52.3	64.7	54.5															
実習科目	83.7		82.0	77.3	92.2	75.0															
コロナ対策	83.7		82.0	68.2	72.5	86.4															
大学施設環境	58.1		86.9	8.99	74.5	72.7															
学生生活全般	67.4		85.2	70.5	76.5	79.5															
新入生セミナー	41.9		67.2	43.2	6'99	47.7															
自治会活動	23.3		63.9	18.2	33.3	34.1															
寮生活	41.9		29.0	20.0	47.1	38.6															
13 大学のメンタル等のケア	39.5		9.59	43.2	6.99	54.5															
大学の進路支援	60.5		83.6	68.2	64.7	72.7															
大学の資格支援	60.5		83.6	9.09	2.99	70.5															
コロナの経済打撃	25.8		67.2	52.3	64.7	629															
17 大学の奨学金対応	51.2		42.6	38.6	27.5	45.5															
コミュニケーションカ、協調性向上	79.1		85.2	75.0	74.5	79.5															
勉強意欲の向上	83.7		82.0	79.5	9.07	75.0															

*下表の質問項目の回答で黄色セルの回答を「高評価度」とした

Į						
	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	_	7	က	4	2
_	授業や学修の全般に満足していますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	上	とても不満
14	2 授業や学修で、どの程度の成果を得られたと思いますか。	大きな成果を得た	それなりの成果を得た	2552-813281132811	あまり大きな信仰を得ていない	ほとんど成果がなかった
(1)	3 カリキュラム編成についてどう思いますか。	大幅に組み替えた方が良い。少	少し組み替えた方が良い	通正		
4	接業科目についてどう思いますか。	多すぎる	118	運正	少ない	少なすぎる
u)	5 講義による授業について、どう思いますか。	湯足	やや満足	最通	やや不満	不満
9	6 実習授業について、どう思いますか。	湯足	やや満足	最通	やや不満	不満
7	' 大学における新型コロナウイルス感染症対策について、どう思いますか。	過剰	やや過剰	運正	やや少ない	少ない
ω	8 大学の施設環境について、どう思いますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	不満	とても不満
O)	9 学生生活全般についてどう思いますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	不満	とても不満
1	10 フレッシュマンセミナー・新入生セミナー・ホームルームの内容についてどう思いますか。	とても満足	端足	どちらともいえない	海	とても不満
11	自治会活動(農大祭・サークル活動)についてどう思いますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	不満	とても不満
12	寮生活にについてどう思いますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	不満	とても不満
13	大学の身体面やメンタル面のケアについてどう思いますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	海	とても不満
14	・大学の進路に関する支援についてどう思いますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	不満	とても不満
15	; 大学の資格取得に関する支援にについてどう思いますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	不満	とても不満
16	新型コロナウイルス等により、経済的な影響を受けましたか。	そう思う	大体そう思う	あまりそうは思わない	そう思わない	
17	' 大学の奨学金等の相談対応についてどう思いますか。	とても満足	満足	どちらともいえない	不満	とても不満
18	入学前よりコミュニケーション能力や協調性が向上したと感じますか。	そう思う	大体そう思う	あまりそうは思わない	そう思わない	
19	人学する前より勉強しようとする意欲が高まりましたか。	そう思う	大体そう思う	あまりそうは思わない	そう思わない	

留年率・退学率・休学率・進学率

\(\frac{1}{2}\)	<u></u>	R 2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12
Κ'n	上	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
在学生数	1年	22	94	93								
(4/1)	2年	-	22	95								
留年者数	1年	7	1	0								
(3/31)	2年	1	0	2								
退学者数	中	0	2	2								
(3/31)	2年	1	0	2								
休学者数	中1	0	_	-								
(3/31)	2年		1	0								
進学者数	1年	1	0	0								
(3/31)	2年	-	2	1								
知在 47/0/)	1年	2.60	1.06	00.0								
三十年(%)	2年		1.33	2.17								
(70/李宗司:	1年	00'0	2.13	2.15								
(%) + 本	2年		00.00	2.17								
(/0/) 李宗十	1年	00'0	1.06	1.08								
₩壬帶(%)	2年		1.33	0.00								
年前校/0/)	1年		0.00	0.00								
爅子竿(70)	2年		2.67	1.09								

ルーブリック評価 実施状況

1日名		ルーブリック評価の導入 〇	、未導人×												
100	於 国 及 分		#	 	R2	R3	R4	R5	R 6	R7	R 8	R9	R10	R11	R12
教養 (A) 子生物学 (A) 子生物学 (A) 子生物学 (A) A) A) A) A) A) B)	1482				2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
教養 (全体有 (全体有 (会校有 (会校有 (会好有 (会野 (会野 (会野 (会野 (会野 (会野 (会野 (会野		静岡学	竹内		×	0	0								
教養 英語基礎 6 新野 ×		分子生物学	中羽		×	×	×								
教養 英語基礎 英語基礎 高瀬 × × 英語系統 (本語表礎) (本語表礎) (本本) (本本) (本記書報 (本語表報) (本本) (本本) (本本) (本書報の理演習 (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本書報の理演習 (本知) (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本書報報告報 (本の) (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本書報報告報 (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本書報報告報 (本本)	—	保健体育	総木		×	×	×								
教養 英語基礎 高瀬 × × 積配の理演習 横田 × × 積配基礎 岩垣 × × 標記基礎 岩垣 × × 農林業及 中山 × × 順内農林業身 中山 × × 順内農林業事情 が口 × × 原本/農林業の策 が山(泰) × × 野生鳥影管理・利用論 小林 × × 樹木・組織学 中山(泰) × × 曹極機論 小林 × × 古物建石膏種学機論 所面 × × 古物建石膏種学機論 福葉 × × 古物銀店 小様 × × 古物銀店 小磯 × × 中板 × × × 中級 × × × 古瀬の張山 ・ × × 古瀬の北島 ・ × × 中央 ・ × × 中央 ・ × × 中央 ・		<u>y</u>	飯野		×	×	×								
英語応用 高瀬 × × 簿記基礎 岩垣 × × 簿記基礎 岩垣 × × 農林業史 中山 × × 原林業基礎 原外農林業事情 が口(泰) × × 原林業型 中山 × × × 原林業型 中山 × × × 原林業事情 が口(泰) × × 曹廷農修置理・利用論 小林 × × 樹木・組織学 中間 × × 植物連位育種学概論 所属 × × 植物流量 小線 × × 生産理論(共通) 水銀站 小線 × × 生産理論(共通) 水銀站 中根 × × 佐き栽培 小線 × × × 施設園芸 小線 × × × 生産理論(共通) 水偏数店 小線 × × 施設衛 大銀站 小衛 × × 佐宅栽培 小衛 × × × 施規教告 小衛 × × × 佐理論(共通) 大衛 × × × 中央 下 × × × 財産報告 中 小衛 <t< td=""><th></th><th>英語基礎</th><td>迴</td><td></td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>		英語基礎	迴		×	×	×								
情報処理演習 横田 × × 簿記基礎 岩垣 × × 農林業政策 大野 × × 県外機端 長小川(泰) × × 県外機端 長小川(泰) × × 県外機構業政策 大野 × × 展林業のための科学 松尾 × × 野生鳥獣管理・利用論 小林 - - 樹木・組織学 中山 × × 白樹木・組織学 株 本 × × 佐物遺伝 中山 × × × 檀林美雄 小林 - - - 檀林電標 大 × × × 檀物(青衛、組織学 大 × × × 佐物遺伝 中 - - - 佐物遺伝 (大 - - - 佐物遺伝 (大 - - - 野菜栽培 (大 - - - 佐 (大 - - - </td <th></th> <th>英語応用</th> <td>順</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		英語応用	順		×	×	×								
簿記基礎 岩垣 × × 簿記応用 岩垣 × × 農林業政策 春山(泰) × × 県内農林業事情 春山(泰) × × 県内農林業事情 坂口 × × 県内農林業事情 が山(泰) × × 原本農林業団建造 春口(泰) × × 日本農林業団連法 春口(泰) × × 日本農株業団連注 春口(泰) × × 日本農業関連法 春口(泰) × × 日本・組織学 春口(泰) × × 日本・組織学 春口(泰) × × 日本・組織学 一 一 一 日本・組織等 一 一 一 日本・組織等 一 一 一 日本・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田		情報処理演習	華田		×	×	×								
簿記応用 岩垣 × × 農学概論 杉山(泰) × × 農林業政策 大野 × × 県内農林業事情 杉山(泰) × × 原外農林業事情 杉山(泰) × × 野生鳥獣管理・利用論 小林 - - 樹木・組織学 中間 × × 檀物生理生態学 杯回 × × 植物建石育種学概論 所額 × × 植物保護 小澤 × × 作物栽培 小澤 × × 存地技術 小澤 × × 佐物栽培 小園 × × 佐物栽培 小園 × × 佐物栽培 小園 × × 佐地栽培 小園 × × 佐物建設 × × × 佐物建設 × × × 佐物建設 × × × 佐地東 × × × 佐地東		簿記基礎	船加		×	×	×								
農学概論 杉山(泰) × × 農林業更 中山 × × 県林業政策 天野 × × 県外農林業事情 坊口 一 一 海外農林業事情 小林 一 一 野生鳥獣管理・利用論 小林 × × 自物と理生態学 森口 × × 園木・組織学 石口 × × 自物と理能管理に利用論 小林 × × 自物と理性のの科学 杯 × × 自物と理性のの利学 杯 × × 自物と理性を開業関連法 春口 × × 自物と理様のの利学 小様 × × 自物と理様のの利学 小様 × × 自物と理様のの利学 小様 × × 自物と現場を開業時 小様 × × 存む場合 小澤 × × 存む現場 小澤 × × 存むれた × × × 存むれた × × <td< td=""><th></th><th>簿記応用</th><td>岩垣</td><td></td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>		簿記応用	岩垣		×	×	×								
農林業氏 中山 × × 県内農林業事情 杉山(泰) × × 県外農林業事情 が口 一 一 海外農林業事情 小林 一 一 農林業のための科学 松尾 × × 野生鳥獣管理・利用論 小林 一 一 植物大・組織学 杯 × × 植物(株護 小澤 × × 佐物場合 中根 × × 株物場合 竹内 ○ ○ 野菜栽培 杯 × × 花き栽培 竹内 ○ ○ 佐き栽培 竹内 ○ ○ 佐端栽培技術 稲葉 × × 佐端栽培技術 一 ○ ○ 大き栽培 一 ○ ○		農学概論	杉山(孝	(室	×	×	×								
農林業政策 天野 × × 県内農林業事情 杉山(泰) × × 海外農林業事情 小林 - - 農林業のための科学 松尾 × × 野生鳥獣管理・利用論 小林 × × 植物生理生態学 森口 × × 植物・組織学 中岡 × × 植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 作物栽培 中根 × × 野菜栽培 体切 × × 現樹栽培 (内内 ○ ○ 現場報告 (内内 ○ ○ 東韓栽培 (内内 ○ ○ 東韓栽培 (内内 ○ ○ 東京栽培 (内内 ○ ○ 東京栽培 (内内 ○ ○ 東京教培 (中 (中 ○ 東京教培 (中 (中 ○ 東京教培 (中 (中 ○		農林業史	∃		×	×	×								
県外農林業事情 杉山(泰) × × 海外農林業事情 坊口 - - 海外農林業事情 小林 - - 農林業のための科学 松尾 × × 野生鳥獣管理・利用論 小林 × × 自物生鳥獣管理・利用論 小林 × × 自物生農業関連法 春口(泰) × × 自物・組織学 平岡 × × × 自物(子組織学 石崎 × × × 自物(子組織学 石崎 × × × 自物(子組織学 小澤 × × × 自物(子組織学 小澤 × × × 住物表培 小澤 × × × 存執技告 小僧 × × × 保養栽培 内内 ○ ○ 保養栽培 内内 ○ ○ 保養栽培 内内 ○ ○ 佐き栽培 大 × × 施規表告 大 × × 施規表告 大 × × 佐き栽培 大		農林業政策	天野		×	×	×								
県外農林業事情 坂口 一 一 海外農林業事情 小林 一 一 農林業のための科学 松尾 × × 野生鳥獣管理・利用論 小林 × × 首機と農業関連法 杉山(泰) × × 首物生理生態学 平向 × × 首物生理生態学 平向 × × 首を概論 片山 × × 植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 植物(養養 小澤 × × 作物栽培 中根 × × 野菜栽培 竹内 ○ ○ 保養栽培 (竹内 ○ ○ 保護 (村内 ○ ○ 財設報告 (村内 ○ ○ 大き栽培 (村内 ○ ○ 佐き栽培 (村内 ○ ○ 先端栽培技術 (村内 ○ ○ 大き栽培 (村内 ○ ○ 大き栽培 (村内 ○ ○ (大き栽培 (大き栽培 (大 (大 (大 (大 (大 <t< td=""><th></th><th>県内農林業事情</th><td>が日(</td><td>泰)</td><td>×</td><td>×</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>		県内農林業事情	が日(泰)	×	×	0								
海外農林業事情 小林 × × 農林業のための科学 松尾 × × 野生鳥獣管理・利用論 小林 × × 植物生理生態学 森口 × × 樹木・組織学 平岡 × × 首物(直体)遺伝育種学概論 稲葉 × × 植物(大養学 稲葉 × × 作物栽培 中根 × × 野菜栽培 竹内 ○ ○ 現樹栽培 作り × × 施設園芸 (竹内 × × 佐き栽培 (竹内 - ○ 先端栽培技術 稲葉 × × 佐島園芸 (竹内 - ○ 佐端栽培技術 (村内 - ○	農林業基礎		坂口		I	ı	×								
農林業のための科学 松尾 × × 野生鳥獣管理・利用論 小林 × × 首農と農業関連法 春山(泰) × × 植物生理生態学 森口 × × 樹木・組織学 平岡 × × 植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 植物環境 小澤 × × 作物栽培 中根 × × 野菜栽培 竹内 ○ ○ 根複栽培 イでき栽培 × × 施設園芸 イウ ○ ○ 先端栽培技術 イウ 一 ○ 先端栽培技術 イウ 一 ○ 先端栽培技術 イウ 一 ○ 大端栽培技術 イウ 一 ○ 大端栽培技術 イウ 一 ○ 大端栽培技術 イウ 一 ○ 大き栽培 イン イン ト 大き栽培 イン イン ト 大き栽培 イン イン ト 大き栽培 イン イン		海外農林業事情	小林		I	ı	ı								
野生鳥獣管理・利用論 小林 x x 営農と農業関連法 杉山(泰) x x 植物生理生態学 森口 x x 樹木・組織学 平岡 x x 畜産概論 片山 x x 植物養石 植物遺伝育種学概論 稲葉 x x 植物保養 小澤 x x 作物栽培 中根 x x 野菜栽培 竹内 ○ ○ 概義培 (竹内 x x 施設園芸 (竹内 x x 施設園芸 (竹内 x x 先端栽培技術 稲葉 x x 株端栽培技術 和葉 x x		農林業のための科学	松尾		×	×	×								
営農と農業関連法 杉山(泰) × × 植物生理生態学 森口 × × 樹木・組織学 平岡 × × 白藤鹿概論 月山 × × 植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 植物環費 稲葉 × × 作物栽培 小澤 × × 野菜栽培 竹内 ○ ○ 花き栽培 竹内 × ○ 花き栽培 竹内 × × 施設園芸 竹内 × × 先端栽培技術 桁索 × × 先端栽培技術 竹内 × × 先端栽培技術 一 ○		野生鳥獣管理・利用論	小林		×	×	×								
植物生理生態学 森口 x x 樹木・組織学 平岡 x x 植物遺伝育種学概論 稲葉 x x 土壌肥料・植物栄養学 稲葉 x x 作物栽培 中根 x x 野菜栽培 竹内 ○ ○ 現樹栽培 作内 ○ ○ 花き栽培 竹内 x x 施設園芸 竹内 x x 先端栽培技術 稲葉 x x 先端栽培技術 稲葉 x x		営農と農業関連法	\sim	泰)	×	×	0								
樹木・組織学 平向 × × 畜産概論 片山 × × 植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 植物保護 小澤 × × 作物栽培 中根 × × 辞栽培 竹肉 ○ ○ 果樹栽培 杉山(泰) × × 施設園芸 竹内 × × 施設園芸 竹内 - ○ 先端栽培技術 稲葉 × × 未 × × × 本 竹内 - × 大端栽培技術 一 × ×		植物生理生態学	□糕		×	×	×								
畜産概論 片山 × × 植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 植物保護 小澤 × × 作物栽培 小側 × × 野菜栽培 竹内 ○ ○ 果樹栽培 杉山(泰) × ○ 花き栽培 稲葉 × × 施設園芸 竹内 - ○ 先端栽培技術 桁内 × × 布護園芸 木 × × 先端栽培技術 桁内 - ×		樹木・組織学	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		×	×	×								
植物遺伝育種学概論 稲葉 × × 土壌肥料・植物栄養学 稲葉 × × 植物保護 小澤 × × 作物栽培 中根 × × 野菜栽培 竹肉 ○ ○ 果樹栽培 杉山(泰) × ○ 花き栽培 稲葉 × × 施設園芸 竹内 一 ○ 先端栽培技術 稲葉 × ×		畜産概論	片山		×	×	×								
土壌肥料・植物栄養学 稲葉 x x 植物保護 小澤 x x 作物栽培 中根 x x 野菜栽培 竹内 ○ ○ 果樹栽培 杉山(泰) x ○ 花き栽培 稲葉 x x 施設園芸 竹内 - ○ 先端栽培技術 稲葉 x x		植物遺伝育種学概論	稲葉		×	×	×								
植物保護 小澤 × × 作物栽培 中根 × × 莽栽培 外側 × × 野菜栽培 竹内 〇 〇 果樹栽培 杉山(泰) × ○ 花き栽培 稲葉 × × 施設園芸 竹内 - ○ 先端栽培技術 稲葉 - ×		土壌肥料・植物栄養学	超葉		×	×	×								
作物栽培 中根 × × 茶栽培 外側 × × 野菜栽培 竹內 ○ ○ 果樹栽培 杉山(泰) × ○ 花き栽培 稲葉 × × 施設園芸 竹內 - ○ 先端栽培技術 稲葉 × ×		植物保護	整小		×	×	×								
茶栽培 外側 x x 野菜栽培 竹内 〇 〇 果樹栽培 杉山(泰) x 〇 花き栽培 A x x 施設園芸 竹内 - ○ 先端栽培技術 稲葉 - x	2. 井 / 家田 井 十		中根		×	×	×								
竹内 〇 杉山(泰) × 稲葉 × 竹内 - 稲葉 - 木 ×	工作注册(大道		外側		×	×	×								
校山(泰) x		野菜栽培	竹内		0	0	0								
稲葉 × 竹内 - 稲葉 ×		果樹栽培	が出(泰)	×	0	0								
竹内 一 稲葉 -		花き栽培	稲葉		×	×	×								
和 和 本 一 一 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		施設園芸	竹内		I	0	0								
		先端栽培技術	稲葉		I	×	×								

×	×	×		×	×	×	×	×	×	
×	×	×		×	×	×	×	×	×	
I	I	I			×	×	×	I	I	ı
菊池	池ヶ谷	口茶	星川	星川	横田	小林	近藤	小林	小林	近藤・横田
アグリフードシステム論	マーケティング・販売演習	流通加工論	木材加工演習	木材利用·流通論	農業経営	畜産経営	林業経営	畜産経営演習(大家畜)	畜産経営演習(中小家畜)	プロジェクト研究
			展開作用							総合科目

インターンシップ実施件数

参加人数

E	7 4 6 作日	R 2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12
ĮΧ	文人元のTF目	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	野菜	18	17	12								
	花き	9	2	2								
	果樹	9	4	12								
農業法人	採	l	0	7								
	畜産	9	4	ε								
	林業	1	2	9								
	その他(水稲)	7	0	2								
篇	農業法人合計	14	32	77								
農木	農林業関連企業	8	9	2								
Л	JA、森林組合	21	12	15								
	슴計	9	20	19								
日子												

茶	
#	
<	
Œ	

マ	※ 受入先の作目	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R 5 2023	R 6 2024	R 7 2025	R 8 2026	R 9	R10 2028	R11 2029	
	野菜	15	14	10								
	花き	9	2	ε								
	果樹	4	3	9								
農業法人	採	_	0	7								
	畜産	2	3	ε								
	林業	7	5	4								

その他(水稲)	4	0	1				
農業法人合計	32	27	29				
農林業関連企業	8	2	2				
JA、森林組合	11	7	7				
부부	46	39	38				

学位授与数

元単・七 「	R 2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12
グ中・イーコ	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
全体合計	I	92	98	0	0	0	0	0	0	0	0
栽培・野菜専攻	I	32	40								
栽培・花き専攻	I	8	10								
栽培・茶専攻	I	2	4								
栽培・果樹専攻	I	8	15								
林業コース	I	2	8								
畜産コース	I	10	6								

Control Cont	人当たり取得数	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0i	#DIV/0i	#DIV/0!	#DIV/0!	1.5	1.9	3.8	2.3	3.7	3.5																							
1	所属人数 1/	44	**	44	42	**	44	40		4		6	11																							
19 19 19 19 19 19 19 19	±							09	19	15	34	33	39																							
	9000							0	0	0	0	0	0																							
1								0	0	1	0	0	0																							
1								0	0	0	0	0	0																							
1997 1998 1998 1998 1999								0	0	0	0	0	0																							
1997 1998 1998 1998 1999	f- 5-							0	0	0	0	0	0																							
1997 1998 1998 1998 1999	559- NY							0	0	0	0	0	0																							
								0	0	0	0	0	0																							
Main								0	0	0	0	0	0																							
Main	定2級) 万							0	0	0	0	0	1																							İ
	定1級]																																			I
2013 - 野野等な	i m							1 2	1 0		1 1																									
2019 形態	A 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4							8	3		7																									
								11	-	2	2	2	9																							
数値 形域等の								2	0	1	1	0	0																							
数性 野菜等次 (24年) (0	0	0	0	0	2																							
								0	0	-	0	0	4																							
数性・野球等の	H L							0	0	0	0	0	2																							
数性・野球等の	ルンナー							0	0	0	0	0	0																							
数性 野菜等次 (Ang. Mag. Mag. Mag. Mag. Mag. Mag. Mag. Ma	郑重十年																																			
	7. 1.1								0				0																							
数46 野菜等の Another Man Triple Man	举							0	0	0	0	0	0																							
製造・野菜等及	A 2000日3 A及							0	0	0	0	0	0																							
製造・野菜等及	AR 2000年2000年2000年2000年2000年2000年2000年200							0	0	0	0	0	0																							
製造・野菜等及								0	0	0	0	0	0																							
数46 野菜等及								0	0	0	0	0	0																							
数46・野媒等及	が抗機							16	8	3	6	8	7																							
	***										10	7	7																							l
		・野菜専攻	・花き専攻	・茶専攻	・果樹専攻	∠ −⊏	Y−⊏	・野菜専攻	・花き専攻	・茶専攻	・果樹専攻	۲ -E	と ーに	・野菜専攻	・花き専攻	・茶専攻	・果樹専攻	メー に	メー に	・野菜専攻	・花き専攻	・茶専攻	・果樹専攻	メー に	メー に	・野菜専攻	・花き専攻	・茶専攻	・果樹専攻	∠ −⊏	Y−⊏	・野菜専攻	・花き専攻	・茶専攻	・果樹専攻	
	卒業年度	栽培	栽培			林	整確.	栽培	栽培			***	新産.	栽培	栽培			林業	整確.	栽培	栽培			林雅	整锤.	栽培	栽培			林業	遊場	栽培	栽培			

就職・就農率

就農林者:自家就農、農業生産法人

農林関係企業・団体・公務員:JA、ホームセンター、スーパー、肥料、農薬、種苗

一般企業:上記2つ以外の農業と全く関係のない会社

全体人数

がいもので 2020 本業者人数			n Ľ	0 Y	<u>`</u>	x Y	ת צ	2	K11	KTZ
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	75	98	0	0	0	0	0	0	0	0
就職者合計 -	29	73	0	0	0	0	0	0	0	0
うち就農林者	33	34								
うち農林関係企業・団体・公務員 -	27	37								
うち一般企業 -	7	2								
進学者数 -	3	2								
海外農業研修者 -	0	4								
未定 -	2	7								

揪

就職者合計 2020 2021 2023 2024 2025 2026 2026 2026 2029 2029 2030 就職者合計 - 77.9 84.9 0.0<													
台台計公64.96.00.		就職先	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
うち就農林者-38.439.50.0 <t< th=""><th>就職</th><th>者合計</th><th></th><th>6.77</th><th>84.9</th><th>0.0</th><th>0.0</th><th>0.0</th><th>0.0</th><th>0.0</th><th>0.0</th><th>0.0</th><th>0.0</th></t<>	就職	者合計		6.77	84.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち農林関係企業・団体・公務員-31.443.00		うち就農林者	1	38.4	39.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
与七般企業 - 8.1 2.3 0.0		うち農林関係企業・団体・公務員	1	31.4	43.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
档数 - 3.5 2.3 0.0		うち一般企業		8.1	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農業研修者 - 0.0 4.7 0.0 </th <th>進学</th> <th>者数</th> <th>1</th> <th>3.5</th> <th>2.3</th> <th>0.0</th> <th>0.0</th> <th>0.0</th> <th>0.0</th> <th>0.0</th> <th>0.0</th> <th>0.0</th> <th>0.0</th>	進学	者数	1	3.5	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
- 5.8 8.1 0.0	海外	農業研修者	1	0.0	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	未定		-	5.8	8.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

栽培・野菜専攻

X 5 X 5 H M											
就職先	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
卒業者人数		35	40	0	0	0	0	0	0	0	0
就職者合計		33	35	0	0	0	0	0	0	0	0
うち就農林者	,	14	14								

うち農林関係企業・団体・公務員	,	15	19								
うち一般企業	1	4	2								
進学者数		_	-								
海外農業研修者		0	3								
未定	1	1	1								
栽培・花き専攻											
就職先	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
卒業者人数		8	10	0	0	0	0	0	0	0	0
就職者合計		7	8	0	0	0	0	0	0	0	0
うち就農林者		4	-								
うち農林関係企業・団体・公務員	1	3	2								
うち一般企業	1	0	1								
進学者数		0	_								
海外農業研修者	•	0	0								
未定	-	1	2								
栽培・茶専攻											
就職先	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
卒業者人数	-	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0
就職者合計	ı	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0
うち就農林者	•	2	1								
うち農林関係企業・団体・公務員	1	3	2								
うち一般企業	1	0	1								
進学者数	•	1	0								
海外農業研修者	ı	0	0								
未定	1	1	0								
栽培・果樹専攻											
就職先	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
卒業者人数	-	8	15	0	0	0	0	0	0	0	0
											ļ

就職者合計		1	8	14	0	0	0	0	0	0	0	0
うち就農林者			9	6								
うち農林関係企業	業・団体・公務員		2	5								
つち一般企業			0	0								
進学者数			0	0								
海外農業研修者			0	1								
未定			0	0								
林業コース												
就職	就職先	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
卒業者人数		,	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0
就職者合計			7	9	0	0	0	0	0	0	0	0
うち就農林者			_	0								
うち農林関係企業	業・団体・公務員		5	9								
うち一般企業		,	1	0								
進学者数		,	0	0								
海外農業研修者		1	0	0								
未定		•	0	2								
李辞二—7												
	非 聯件	0000	2004	6606	2000	1000	3000	3000	7000	0000	0000	0606
	戦プロ	2020	120.					2020				
卒業者人数			10	6	0	0	0	0	0	0	0	0
就職者合計			6	6	0	0	0	0	0	0	0	0
うち就農林者		•	5	7								
うち農林関係企	うち農林関係企業・団体・公務員	•	2	1								
うち一般企業		1	2	1								
進学者数		•	1	0								
海外農業研修者		ı	0	0								
未定			0	0								

プロジェクト研究実施数

	R 2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12
コース・専攻	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
全体合計	I	92	88	0	0	0	0	0	0	0	0
栽培・野菜専攻	I	98	40								
栽培・花き専攻	I	8	10								
栽培・茶専攻	I	2	4								
栽培・果樹専攻	I	8	15								
林業コース	ı	2	6								
畜産コース	ı	10	10								